

かすみがうら市議会一般会計決算審査特別委員会会議録

令和元年9月25日 午前 9時54分 開 議

出 席 委 員

委 員 長	川 村 成 二
副委員長	櫻 井 健 一
委 員	佐 藤 文 雄
委 員	櫻 井 繁 行
委 員	宮 嶋 謙
委 員	久 松 公 生
委 員	小 倉 博

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 者

副 市 長	横 瀬 典 生
市 長 公 室 長	辻 和 徳
総 務 部 長	小松塚 隆 雄
保健福祉部長	寺 田 茂 孝
総務部参事(兼)納税課長	君 山 悟
政策経営課長	槌 田 浩 幸
地域未来投資推進課長	稲 生 政 次
総 務 課 長	坂 本 重 男
検査管財課長	貝 塚 裕 行
税 務 課 長	元 木 義 和
健康づくり増進課長	川原場 宗 徳
子ども家庭課長	幕 内 浩 之
情報広報課長補佐	田 中 英 昭

出 席 書 記 名

税 務 課	藤 澤 國 臣
会 計 課	齋 藤 英 憲
議 会 事 務 局	檜 山 宏 美
議 会 事 務 局	澤 田 幸 一

議 事 日 程

令和元年9月25日(水曜日)午前9時54分 開 議

1. 議案の審査

(1) 議案第66号 平成30年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について

2. 閉 会

開 議 午 前 9 時 5 4 分

○川村成二委員長

おはようございます。

ただいまの出席委員は7名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから9月24日に引き続き、平成30年度一般会計決算審査特別委員会を開きます。

次に、議案第66号のうち、保健福祉部の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長(寺田茂孝君)

おはようございます。

平成30年度かすみがうら市歳入歳出決算のうち、保健福祉部健康づくり増進課所管の分につきまして、川原場課長から説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○川村成二委員長

それでは、健康づくり増進課に係る部分の説明を求めます。なお、説明は簡潔にお願いいたします。

健康づくり増進課長 川原場宗徳君。

○健康づくり増進課長(川原場宗徳君)

おはようございます。

それでは、健康づくり増進課、歳入歳出決算及び事務事業シートに基づきまして、説明をさせていただきます。

まずは、歳入になります。

決算書27、28ページをごらんください。

14款、2項、2目、3節子ども・子育て支援交付金の備考欄、4段目の乳児家庭全戸訪問事業につきましては、乳児家庭訪問に係る補助で、国庫支出3分の1の補助額として、42万8000円の交付を受けております。

めくっていただきまして、決算書29、30ページをお願いします。

14款、2項、3目、1節保健衛生費補助金の備考欄、2段目の新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金は、21歳の子宮がん検診及び41歳の乳がん検診に対する補助金で、2分の1を補助としておりまして、11万1000円の補助金交付となっております。

続きまして、特定感染症検査等事業費補助金としまして、9万3000円の補助金交付を受けております。これは、風しんの追加的対策として、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性を対象に、令和元年度から令和3年度中におきまして、風しん抗体検査及び予防接種を公費で接種するもので、クーポン券の印刷製本費等の事務費補助として交付されております。

続きまして、決算書 35、36 ページをお願いします。

15 款、2 項、2 目、5 節子ども・子育て支援交付金の備考欄、4 段目の乳児家庭全戸訪問事業は、乳児家庭訪問に係る補助で、先ほど国庫補助金でご説明しました部分の県補助金でございます。補助金は、国と同率の3分の1としておりまして、実績に応じた精算額として45万2000円を受けております。

続きまして、同じページの下段となります。

15 款、2 項、3 目、1 節保健衛生費補助金の備考欄、一番下の健康増進事業費補助金は、健康教育や各種健診に対する補助金としまして110万6000円となります。

めくっていただいて、決算書 37、38 ページとなります。

地域自殺対策緊急強化交付金は、若年層の自殺対策及び普及啓発に關しての補助金として16万6000円、また、養育医療給付事業費補助金は、養育医療に係る補助金としまして、103万3989円を補助金として交付を受けております。

続きまして、決算書 49、50 ページをお願いします。

20 款、4 項、2 目、1 節後期高齢者受託事業収入です。後期高齢者医療広域連合より、後期高齢者の健診委託料として645万5460円、後期高齢者健診事業事務費として34万5000円、データ管理システム登録費として8万5100円を後期高齢者健診に係る費用の交付として受けてございます。

続きまして、決算書 51、52 ページをお願いします。

20 款、5 項、5 目、1 節保健衛生費納入金の備考欄、健診検査代等578万8000円は、各種がん検診や成人健診等に係る受診料の自己負担分として徴収しております。

また、養育医療利用者負担金としまして12万9530円は、未熟児養育医療徴収金基準額表で定めた利用者からの一部負担金として徴収を行っております。

続きまして、決算書 55、56 ページをお願いします。

20 款、5 項、7 目、1 節雑入の備考欄、4 段目の後期高齢者医療制度特別対策補助金は後期高齢者人間ドックに対する補助金としまして208万9012円の補助金交付を受けております。また、後期高齢者健康診査詳細項目受診料としまして、受診者より受診料74万6200円を徴収しております。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出について、ご説明いたします。

決算書 115、116 ページをお願いします。事務事業評価シートの1ページとなっております。

3 款、1 項、6 目老人医療費、08 後期高齢者保健事業（政策）となります。こちらの356万4000円は、後期高齢者の人間ドック等補助金となっております。当初予算額309万3000円でしたが、申し込み者が予定より多く、9月に60万円の増額補正をいたしまして、最終的に356万4000円を補助金として支出してございます。

続きまして、決算書 137、138 ページをお願いします。事務事業評価シートの3ページでございます。

4 款、1 項、1 目保健衛生総務費、03 献血推進事業（政策）となります。こちらの19万9152円は、献血協力者の記念品の支出となっております。

続きまして、決算書 143、144 ページでございます。事務事業評価シートの11ページとなっております。

4 款、1 項、4 目予防費、04 任意予防接種事業費（政策）でございます。こちらが1257万6857円の支出でございます。内容としましては、おたふく風邪、水痘、子どものインフルエンザや法定予

防接種以外の高齢者肺炎球菌等の任意予防接種費用の一部助成に係る費用となっております。

続きまして、決算書 141、142 ページをお願いします。主要事業に係る成果説明書 25 ページ、それから、事務事業評価シートの 9 ページとなっております。

4 款、1 項、3 目保健事業費、05 健康づくり推進事業（政策）でございます。こちら 578 万 1363 円の支出となっております。平成 30 年度の主だった内容としましては、13 節の健康づくり推進事業委託となっております。平成 28 年度に策定しました健康増進計画や健康まちづくり宣言の推進を図るために、平成 29 年度より開催しております健康まつりに伴うものでありまして、平成 30 年度は第 2 回健康まつりを千代田公民館講堂にて開催しております。

その他、11 節の印刷製本費として、健康カレンダー作製費 1 万 5000 部、110 万 1600 円の支出となっております。

続きまして、決算書 141、142 ページをお願いします。主要事業に係る成果説明書 26 ページ、事務事業評価シートの 7 ページとなっております。

4 款、1 項、2 目母子保健事業費、04 不妊治療費助成事業（政策）は、333 万 3529 円を支出してございます。不妊治療を受けた夫婦に対する茨城県不妊治療費補助金への上乗せ補助で 1 件 10 万円を助成しております。

〔「当初予算は幾ら、400 万円か。」「それを言わないといけないな。」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

続けてください。最後にちょっと、まとめて注意します。続けてください。

健康づくり増進課長 川原場宗徳君。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

失礼しました。

続きまして、決算書 137、138 ページをお願いします。主要事業に係る成果説明書 27 ページ、事務事業評価シートの 5 ページとなっております。

4 款、1 項、1 目保健衛生総務費、05 保健関係団体等活動促進事業（政策）でございます。こちらにつきましましては、総額 3046 万 9502 円を支出しております。内訳としまして、平成 30 年度は 2 つの負担金と 1 つの補助金を支出しております。上段の負担金、茨城県歯科医師会口腔センター土浦運営支援等負担金 40 万円を支出してありまして、口腔センター土浦の移転に伴う機材購入についての負担金であります。下段の負担金、石岡地域市民医療懇談会負担金 6 万 9502 円は、石岡市、小美玉市、かすみがうら市での広域医療機関についての懇談会負担金となっております。

めくっていただいて、決算書 139、140 ページとなります。

土浦協同病院運営支援補助金 3000 万円は、土浦市とともに、特別交付金対象となる小児救急や周産期医療等に関する協同病院運営費の補助金となっております。

説明につきましては、以上です。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

健康づくり増進課長 川原場宗徳課長に申し上げます。

ただいまの説明では、事業内容と事業支出についての説明です。この場は決算審査の場です。予算に対してどのような形で事業が進められたのか、その結果を審査するところです。

その予算の目標に対する評価が、一切説明がありません。これでは我々が審査することができません。

言っていることがわかりますか。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時12分

再 開 午前10時15分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

以上で、担当課からの説明は終わりましたが、内容がまだ不十分ですので、事務事業評価シートに基づいて、予算と実績の内容について、大きく乖離がある内容、あるいは、事業の内容について、変更があった内容について、簡潔に説明をお願いいたします。

健康づくり増進課長 川原場宗徳君。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

大変失礼いたしました。それでは、説明させていただきます。

事務事業評価シートの1ページをお願いしたいと思います。後期高齢者保健事業（政策）となっております。当初予算額309万3000円、支出の額につきましては356万4000円です。人間ドックの補助としまして、当初見込みの人数は141人見込んでおりまして、実績としまして、平成30年度の当初の見込みが110人で実績が145人となっております。実績のほうが、申し込み者より多数ありましたもので、60万円補正してございます。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前10時17分

再 開 午前10時24分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

ただいまの説明で、事務事業評価シートと発言に数字の差異がありました。次の説明に移り、後でその数値の精査をしたいと思います。

説明を続けてください。

健康づくり増進課長 川原場宗徳君。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

失礼しました。

それでは、事務事業評価シートの3ページ、献血推進事業（政策）の説明させていただきます。

こちらは、19万9152円の支出となっております、当初予算額が20万円で残額が848円で99.58%の支出となっております。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前10時25分

再 開 午前10時26分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

説明を続けてください。

健康づくり増進課長 川原場宗徳君。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

それでは、続きまして、保健関係団体等活動促進事業（政策）となります。事務事業評価シートは5ページとなっております。

こちらは、当初予算 3048 万 3000 円、支出額が 3046 万 9502 円となっております。平成 29 年度に対し、土浦口腔センターの分、それから、石岡地域市民医療懇談会の負担金が追加されている状態となっております。

続きまして、不妊治療費助成事業（政策）でございます。事務事業評価シートの7ページとなります。

こちらは、当初予算 400 万円、支出額 333 万 3529 円で、執行率としましては 83.34%となっております。不妊治療の実績としましては、平成 30 年度は 36 件となっております。

続きまして、健康づくり推進事業（政策）となります。事務事業評価シートの9ページとなっております。

こちらは、当初予算額 787 万円、支出額につきましては 578 万 1363 円、執行率としては、71.24%となっております。内容につきましては、健康まつり及び健康カレンダーの作製となっております、成果としましては、健康まつりの参加者、目標 500 人に対して実績 800 人となっているところでございます。

続きまして、任意予防接種事業（政策）です。事務事業評価シートの 11 ページとなっております。

こちらは、当初予算額 1576 万 3000 円、支出額につきましては 1257 万 6857 円で、執行率は 95.55%となっております。

説明につきましては、以上でございます。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前 10 時 29 分

再 開 午前 10 時 59 分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

説明を求めます。

健康づくり増進課長 川原場宗徳君。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

大変失礼しました。

それでは、人間ドック利用者の件ですけれども、事務事業シートには平成 30 年度当初 113 人と記載されているのですが、予算上の人数では、141 人として計上しているため、141 人の方が正解です。113 人は間違いなので、訂正させていただきたいと思っております。

○川村成二委員長

先ほど説明した 110 人も訂正してください。

健康づくり増進課長 川原場宗徳君。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

失礼しました。私の説明のところで、110 人と申してしまったのは、記入ミスということで、大変失礼いたしました。

○川村成二委員長

課長にお伺いしますが、事務事業評価シートに記載されている当初予算、当初の目標値は 141 人に修正していただきたいのですが、それについては対応できますか。

健康づくり増進課長 川原場宗徳君。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

平成 30 年度の目標値の 113 人につきましては、今現在システムのほうでは修正がきかないので、私どものほうではできないということです。

○川村成二委員長

それでは、委員の皆様申し上げます。

今のシステム上、修正ができないということで、川原場課長から発言がございました。そのままいきますと、我々、委員会としては、今後の審査にするに当たって資料の正確性が保てないような気がします。

改めて、このシステムについて、政策経営課に話を聞きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、暫時休憩します。

休 憩 午前 11 時 02 分

再 開 午前 11 時 03 分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

ただいま健康づくり増進課の資料におきまして、事務事業評価シートの目標設定の数字に間違いが見つかりましたが、この修正ができないという答弁をいただきました。このことについて、政策経営課 樋田浩幸課長より、ご説明をいただきたいと思います。

説明を求めます。

政策経営課長 樋田浩幸君。

○政策経営課長（樋田浩幸君）

ただいまありました事務事業評価シートの目標設定につきまして、お答えいたします。

事務事業につきましては、事務事業を作成する 8 月、9 月におきまして、目標値を設定していただきます。その流れ的なところから、ご説明をさせていただきますと、事務事業を設定し、事務事業のヒアリングを、その後 10 月から実施いたします。その後、11 月に予算編成方針を出しまして、その年によりますけども、11 月後半ぐらいから、予算のヒアリングに入ってまいります。

その中で、大きく予算額が変更となり、目標値を修正しなければならないというような状況も起こってまいります。

その都度、目標値につきましては、変更は可能となっております。現在、予算を執行し、1 年がたち、5 月の出納整理期間を過ぎまして、決算書が作成されます。この時点では、担当課ではこの目標

値というものは、実績にあわせて目標値を前後させてしまうことも考えられますので、担当課といたしましては、目標値を変更することはできないシステムとなっております。

ただいま、いろいろと議論があったと聞いております。目標値を変更したいという旨がございましたので、担当課では物理的にできませんけれども、私どもの管理の中で変更することは可能となっております。

ただ、その変更すべきものかどうかという数値が、予算額と正しいものかどうかの確認をさせていただいた上で、必要であれば変更という形になろうかと思われま。

○川村成二委員長

今、政策経営課から説明がございました。いろいろなシステム上の流れで、現時点での修正はできないということですが、9月に行います我々のこの決算審査特別委員会では、数値の正確性が求められております。ですので、我々の委員会に提出する事務事業評価シートについては、正しい当初予算に合った、目標値の数値に修正された事務事業評価シートを提出していただきたいと考えておりますが、その対応は、今後可能でしょうか。

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

現在も事務事業評価シートを作成するに当たりましては、文言の修正、あるいは中身の金額の修正等、確認をさせていただいております。その時点で、私どもにこの目標値が予算額と正しい目標値と見た場合に、最初に設定した目標値が本来あるべき目標値と乖離している場合は、確認後、申しつけいただければ、修正は可能となっておりますので、今後対応させていただきたいと存じます。

○川村成二委員長

今の説明の中で、この事務事業評価シートと予算編成の流れを説明いただきましたけれども、11月に予算編成の取りまとめをしてヒアリングをしていく段階で、当初、8月ごろに設定した数値に変更があった場合は、修正はその11月以降の時点では変更は可能なのでしょうか。

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

その時点で、もし変更が生じることになれば、私どものほうで申し出に沿って修正をしていくような形になろうと思います。

○川村成二委員長

そうしますと、今回のこの健康づくり増進課の当初の目標数値の設定は、その11月以降の最終的な予算編成の段階での数値に、修正をし忘れたという状態になっていると理解できますが、そのような判断でよろしいでしょうか。

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

時期的なもので申し上げますと、ヒアリングを実施して、市長査定までございます。変更すべき時期としては、2月になろうかと思えます。

2月に修正が必要な部分につきましては、目標値の変更をしていきたいと考えております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いや、問題はこの事務事業評価シートの予算に対して、目標値がきちっと連動するようにつくれな

いかという質問ではなかったの。それに対して、できますでいいじゃないの。

できませんだったら、どうして、できないのですかということじゃないの。

いろいろ予算要求して、ヒアリングして、最終的に決定して、云々かんぬん言うけれども、私としては、9月の決算審査をやっているわけでしょう。それまでに予算とこの目標数値、実績はきちっと連動しなければ審査できないじゃないですか。

だから、それはできますかという質問に対して、はい、できますでいいじゃないの。そこらもわからない。

○川村成二委員長

はい、だから、そのタイミングについて、今確認したところ、2月の最終修正で目標の数値の修正は可能だという話を聞いています。実績については、年度決算が終わった時点で、入力することになります。今ここではっきり申し上げたいのは、各担当課において、2月の修正可能な段階までに、当初予算に対する目標値の最終数値を事務事業評価シートに正しく入力することを改めて求めたいと思います。

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

ちょっと、関連です。予算が確定するのは3月議会ですよ。場合によっては、修正を余儀なくされることだって当然あると思う。

それへの対応も反映させていただきたいということ。また、審査する上では、年度途中で補正があった場合は、事務事業評価シートにあれば、それも含めて審査ができます。システム上可能であれば、年度途中でそういった情報も盛り込んでいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

大変失礼いたしました。

事務的な流れで予算の査定、市長査定の後ということで、2月と申し上げさせていただきました。

実質上、その後の最終的に今回のような決算のときに、目標値が誤っていたのがわかった場合は、申し出ただけであれば修正は可能です。技術的には、担当課ではできていませんけれども、政策経営課で変更させていただきたいと考えております。

○川村成二委員長

ありがとうございます。

それでは、健康づくり増進課に係る部分の質疑に戻ります。

改めて、健康づくり増進課には、データの正確性を保つよう、今後業務を進めていただきたいと思います。

それでは、健康づくり増進課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

歳入のほうで、決算書 30 ページ、特定感染症検査等事業費補助金は、風しんと言っていましたよね。風しんの実績は、どこを見ればわかりますか。何人ぐらいですか。

○川村成二委員長

健康づくり増進課長 川原場宗徳君。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

これは、実際の接種は令和元年度からの接種でありまして、その事前に郵送するクーポン券というものの印刷に対して交付されたものです。平成 30 年度中の接種実績はございません。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

わかりました。

あと、乳児家庭全戸訪問事業が、国と県から補助が出ているようです。これはどのように活用されているのですか。それは、決算に反映されていますか。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前 11 時 12 分

再 開 午前 11 時 15 分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

健康づくり増進課長 川原場宗徳君。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

こちらの県補助金、国庫補助金の乳児家庭全戸訪問は、保健師等が、家庭に赤ちゃん訪問に係る部分の助成となっております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ちょっとわかるようにしてください。実績がどうなったかと聞いています。

国と県から乳児の家庭への全戸訪問事業として歳入があるわけだから、歳出が当然あるのではないですかと聞いています。ということは、乳児の家庭に全戸訪問するでしょう。そうすると、平成 30 年は何人乳児がいて、何人に訪問をして、その結果どうだったのかというものが必要になってくるじゃないですか。全然難しくないですけども。

○川村成二委員長

健康づくり増進課長 川原場宗徳君。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

大変失礼しました。

平成 30 年につきましては、226 名になります。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

だから、まず歳出のどこを言っているの。まず、歳出でと言わなくちゃいけないじゃない。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前11時16分

再 開 午前11時23分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

説明を求めます。

健康づくり増進課長 川原場宗徳君。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

失礼いたしました。

先ほどのご質問に関しましては、調べさせていただいてから、回答させていただければと思います。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

保健関係団体等活動促進事業（政策）について、もしかしたら予算のときに教えていただいたかもしれませんが、確認させていただきたい。

土浦協同病院へ5年間 3000万円というのは理解しているのですが、この茨城県歯科医師会口腔センター土浦運営支援等負担金40万円と、石岡地域市民医療懇談会負担金6万9502円はどのようなものか、教えていただきたいのですが。

○川村成二委員長

健康づくり増進課長 川原場宗徳君。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

まず、茨城県歯科医師会口腔センター土浦運営支援等負担金40万円につきましては、8市町村で合計1000万円の負担額が割り当てられていたものであります。

支出につきましては、平成30年度の負担の1回のみです。現在、土浦保健所の脇にその口腔センターが建っております。そちらの機材購入についての負担金として、支出してございます。

石岡地域市民医療懇談会負担金6万9502円につきましては、平成30年度から、石岡市、小美玉市、かすみがうら市の広域医療機関について医療関係の懇談会の負担金として、平成30年度に支出しているものでございます。

実績としましては、10月末に石岡市民会館にて、懇談会を開催しております。

以上でございます。

○川村成二委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

事務事業評価シートには、そういう細かい説明がなく、年度によっても、金額の差異があるようです。できればその都度、年度によって違う事業をやるのであれば、記載していただいたほうがよいかと思うのですが、いかがでしょうか。

○川村成二委員長

健康づくり増進課長 川原場宗徳君。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

当初、土浦協同病院の5年間の支出につきまして、事務事業評価シートには記載していたところがございますけれども、石岡地域市民医療懇談会等につきましては、平成30年度に発生したもので、平成30年度については、記入してございませんでした。今年度につきましても、土浦協同病院の指標でしか記入してございませんが、今後、毎年度あるようであれば、修正していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○川村成二委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

私が言っているのは、年度ごとに予算額が違っていて、事業内容を細かく書いてくださいという話をしているのですけれども。

○川村成二委員長

健康づくり増進課長 川原場宗徳君。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

記入につきましては、書かせていただきたいと思います。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

決算書142ページ、05健康づくり推進事業（政策）です。事務事業評価シートは9、10ページになります。先ほどの課長から執行率73.45%ということで、不用額が210万円ほど出ています。その中に、健康まつりも自分も参加させていただきましたけど、非常に盛んに行われて、目標500人に対して800人と盛大であったことは評価をします。けれども、これだけ多くの不用額が出ている要因を教えてください。

○川村成二委員長

健康づくり増進課長 川原場宗徳君。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

健康づくり推進事業（政策）の不用額につきましては、210万円ほど残額として出してしまいました。内容としましては、委託費で160万円ほど出ています。そちらにつきましては、当初予算計上時に考えていただいた健康づくり等の業者委託を考慮していたのですけれども、年度途中で、事業の委託の見直しを行ったことから、委託をしないところが出てきましたので、不用額が出てしまったところでございます。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

その健康づくりの委託というのは、こういったものが挙げられるのか、教えていただけますか。

○川村成二委員長

健康づくり増進課長 川原場宗徳君。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

健康づくりの委託としましては、当初予算で見積もったところ、食生活改善推進員の委託、それか

ら、健康づくり関連事業委託として、筑波大学とそれからマットスのリーダー養成研修会の実施の委託等を計上しております。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

当初、そういうところの健康づくりを促進しようということだったけれども、平成 30 年度としては、その中の何を行って、何を行わなかったら、結局はこれだけの不用額が出ているという答弁をいただけるとありがたいですが。

○川村成二委員長

健康づくり増進課長 川原場宗徳君。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

失礼しました。

もともと、事業委託としまして、筑波大学等で健康づくり関連の委託を考慮していたのですが、平成 30 年度に志筑地区の健康モデル事業を開始していますので、そちらのほうにシフトしたため、筑波大学等関連の委託は見送ることとなりました。事業委託を見積もっていたときには、150 万円ほどを考えており、そちらの額になります。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

まだ 150 万円だね。

不用額の大幅なところは、筑波大学のほうに健康づくり関連の事業委託 150 万円が、要は皆無というか、ゼロになったという認識でよろしいですか。

○川村成二委員長

健康づくり増進課長 川原場宗徳君。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

そのようになってございます。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

きょうは、平成 30 年度の決算ですので、令和元年度を見てみると、ここの政策事業に関しては、倍近い予算を当初予算に立てていますよね。また、しっかり、令和元年度も、当初予算 1050 万 7000 円という額を計上されていますから、課長、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

そのほか、決算書 144 ページの 04 任意予防接種事業（政策）も同じような質問になります。事務事業評価シートの 11、12 ページです。インフルエンザを受けた子どもたちの数というのは、全て目標に対して、実績上回っているにもかかわらず、こちら 300 万円を超える不用額が出ていますが、その要因を教えてください。

○川村成二委員長

健康づくり増進課長 川原場宗徳君。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

任意予防接種につきましては、子どものインフルエンザもそうですけれども、おたふく風邪や水痘、

あと、高齢者の肺炎球菌、これは法定接種以外ですけれども、そちらも入っております。仮にインフルエンザのほうが上回っていて、そのほかの部分で接種者が少ない場合には、金額の差異が出てきますので、そちらのほうで残額が出たものとなっております。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前11時33分

再 開 午前11時34分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

説明を求めます。

健康づくり増進課長 川原場宗徳君。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

当初予算 1576 万 3000 円、支出につきましては 1257 万円で、補正で 260 万円していきまして、残額 59 万円ほどとなっております。先ほどの人数に関しましては、予防接種、年度により若干、推移することがありますので、人数を当初の予算見積もりになるべく近づけるように積算はしているのですが、差異が出てくることもありますので、不用額として残ってしまったものでございます。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前11時34分

再 開 午前11時35分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

説明を続けてください。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

失礼しました。

当初予算 1576 万 3000 円につきまして、支出額が 1257 万 6857 円となっております。補正につきまして 260 万円の減額をして、残額の 58 万 6143 円となっておりますのでございます。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

わかりました。

それでは、当初予算から見込みをしっかりと見て、補正を組んで 260 万円減額をしているという解釈でよろしいですね。

○川村成二委員長

健康づくり増進課長 川原場宗徳君。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

そのとおりでございます。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前11時35分

再 開 午前11時36分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

そのほか、ございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

歳入のところで、決算書 38 ページ、県支出金の一番上、地域自殺対策緊急強化交付金 16 万 6000 円が出ていますよね。これは、歳出でどういうふうになっているのですか。

○川村成二委員長

健康づくり増進課長 川原場宗徳君。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

地域自殺対策強化事業につきましては、主な内訳が需用費、消耗品となっております。啓発用のファイルとか、シャープペンシル、鉛筆、ペンなどを配布してございます。

失礼しました。決算書 139、140 ページになります。

4 款、1 項、1 目、07 地域自殺対策強化事業で、講演会講師謝礼が 4 万円、それから、先ほどの需用費のクリアファイルとか、シャープペンシルとか消耗品が 21 万 5917 円となっております。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、健康づくり増進課に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時38分

再 開 午前11時39分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

続いて、子ども家庭課に係る部分の説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

それでは、平成 30 年度子ども家庭課所管部分の決算につきまして、ご説明をいたします。

決算書 19、20 ページをお願いいたします。

12 款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目民生費負担金、2 節児童福祉費負担金でございます。調定額 2 億 6 万 6310 円に対しまして、収入済額 1 億 9794 万 3560 円となっております。

主なものにつきましては、備考欄にあります市立、私立、管外保育所保育料あわせますと 1 億

7969万4900円と、中段にございます児童クラブ運営負担金1517万100円となっております。

また、保育料につきましては、収納率は現年度分で99.47%であり、対前年比では0.12%の減、過年度分につきましては、74.82%となっております。なお、過年度分保育料分につきましては、16万1500円を不納欠損してございます。

また、児童クラブ運営費負担金につきましては、対前年比で8.4%の増となっております。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前11時41分

再 開 午前11時41分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

説明を続けてください。

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

決算書25、26ページになります。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、2節児童福祉費負担金の主なものとして、児童手当交付金4億3063万333円、対前年比では1.7%の減となっております。児童手当の国負担分で、事業費の6分の4相当分となっております。

次に、教育保育給付費負担金2億7941万4725円につきましては、子ども・子育て支援制度における保育園等の保育給付費に係る国負担分で、事業費の2分の1相当となっております。

次に、3節児童扶養手当給付費負担金5444万5544円につきましては、前年対比で1.6%減となっております。こちらにつきましては、児童扶養手当の国負担分で、事業費の3分の1相当となっております。

続きまして、決算書27、28ページをお願いいたします。

14款、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金、備考欄の高等職業訓練促進給付金等事業費補助金159万円、こちらにつきましては、ひとり親家庭の親が就職に際し、資格職を持てるように支援するもので、補助率は事業費の4分の3となっております。

続きまして、保育所等整備交付金5074万8000円につきましては、認定こども園神立幼稚園園舎改築に伴います補助金となっております。こちらは、国2分の1負担となっております。

続きまして、3節子ども・子育て支援交付金5751万9000円につきましては、主に民間の保育所等が実施をいたしました延長保育等や放課後児童クラブの事業の事業費3分の1相当となっております。

5節子ども・子育て支援整備交付金4456万8000円につきましては、民間の放課後児童クラブ施設改築等に係る経費の補助となっております。こちらは、国2分の1の補助となっております。

続きまして、決算書33、34ページをお願いいたします。

15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、2節児童福祉費負担金、備考欄の児童手当交付金9492万3999円は、児童手当支給に係る県負担分で、こちらは6分の1となっております。

次に、教育・保育給付費負担金1億3606万6741円は、保育給付費に係る県負担分で、事業費の4分の1相当となっております。

続きまして、決算書35、36ページをお願いいたします。

15 款、2 項県補助金、2 目民生費県補助金、4 節児童福祉費補助金、備考欄の施設型給付費補助金 1950 万 6715 円につきましては、子ども・子育て支援新制度前の私立幼稚園における国・県の費用負担状況を踏まえまして、新制度での差額分を県と市が各 2 分の 1 ずつもって負担するものであり、認定こども園事業へ充てられる補助金となっております。

続きまして、多子世帯保育料軽減事業費助成金 632 万 250 円につきましては、多子世帯への保育料の負担軽減を支援するものでございます。事業費の 2 分の 1 を県が負担するものです。

次に、5 節子ども・子育て支援交付金の総額で 4447 万 6000 円、前年対比 1.5%の減でございますが、国の負担に付随する県負担で 3 分の 1 相当となっております。

次に、6 節子ども・子育て支援整備交付金 1114 万 2000 円につきましては、放課後児童クラブ施設改築等経費の県負担分となりまして、こちらは 8 分の 1 相当となっております。

歳入につきましては、以上となります。

続きまして、歳出を説明いたします。

決算書 117、118 ページをお願いいたします。

3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉費総務費になります。備考欄の 03 家庭児童相談事業（政策）、事務事業評価シート 1 ページになります。

こちらにつきましては、20 節の母子生活支援施設措置費 340 万 2030 円につきましては、DV等の被害により母子を施設において保護したものでございます。対象者は配偶者のいない女性、またはそれに準ずる女性とその子どもであり、施設において、自立促進のために生活支援を行うものでございます。平成 30 年度につきましては、2 名ほど施設に入所してございます。

続きまして、12 子ども・子育て支援新制度事業（政策）、事務事業評価シートの 3 ページになります。

こちら 452 万 9382 円につきましては、第 2 期子ども・子育て計画の、令和 2 年度から令和 6 年度の策定業務委託料がメインとなっております。

子ども・子育て関連 3 法に基づきまして、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供とともに、保育の量的拡大、確保、教育・保育の質的改善、地域の子どもの子育て支援の充実を目的としまして、国及び県の基本方針に基づき定める計画となっております。

続きまして、13 地域の子育て支援事業（政策）、事務事業評価シート 5 ページになります。

こちら 126 万 8849 円ですが、市民子育て支援員 9 名分の謝礼とホームページやスマートフォンでの情報を提供しております子育てサイトの運営管理の委託料となっております。

次に、決算書 119、120 ページをお願いいたします。

3 款、2 項、2 目児童措置費、05 児童手当事業は、経常経費になりますが、6 億 2192 万 3553 円、前年対比 1.5%の減となっております。中学校修了前の最初の 3 月 31 日までの間に児童を養育している方に支給するものでございます。

続きまして、06 母子父子福祉事業（政策）、事務事業評価シート 7 ページになります。

219 万 6000 円の内容でございますが、母子寡婦福祉会への補助金 7 万 5000 円と、高等職業訓練促進給付金 212 万 1000 円となります。ひとり親家庭の父または母が就職の有利性を確保し、生活の安定に資するために、要綱に定める職種、資格を取得するまでのカリキュラムの修了日まで給付金を支給する内容でございます。財源は先ほど申しましたが、国が 4 分の 3、市が 4 分の 1 となっております。

続きまして、3 目保育所費につきましては、公立保育所の運営に係る経常経費が主な内容でござい

ますが、主なところをご説明いたします。

決算書 123、124 ページをお願いいたします。

05 やまゆり保育所管理運営事業、備考欄は下のほうになりますが、15 節保育室空調機修繕工事 594 万円につきましては、平成 29 年度末に空調設備が故障いたしまして、緊急を要したため、当初予備費により年度内の修理をする予定でしたが、全体的に大幅な修繕が必要ということで、工期が2カ月程度かかるために補正し、繰越明許をした内容でございます。工事につきましては、平成 30 年 5 月 22 日に完了をしてございます。

続きまして、決算書 125、126 ページになります。

備考欄の中段、07 旧さくら保育所管理運営事業 8314 万 2800 円につきましては、さくら保育所閉所に伴う施設の解体工事、原状復旧の上、地権者に返還までの維持経費となっております。

続きまして、決算書 129、130 ページをお願いいたします。

3 款、2 項、4 目児童福祉施設費、備考欄、04 私立保育所事業（政策）、事務事業評価シート 9 ページになります。

予算現額 2 億 1170 万円に対しまして、決算額 2 億 1169 万 9636 円になります。

主な内容としましては、民間保育所補助金 477 万 8000 円、前年対比で 1.4%の増でございます。こちらにつきましては、市内の民間保育園や認定こども園に通園いたします児童の保護者の負担を軽減するため、送迎用バスの運行への補助と給食の際の主食購入費用の一部を補助している内容でございます。

子ども・子育て支援交付金 1426 万 1586 円につきましては、私立保育園等が行っております延長保育、一時預り事業、地域子育て支援拠点事業に対し、交付金を支出している内容でございます。

民間保育所乳児等保育事業補助金 573 万 3000 円につきましては、1 歳児担当の非常勤保育士の雇用経費の一部を民間保育所に対し補助するものでございます。こちら、市内 7 つの保育園に支出をしてございます。

保育所等整備交付金 1 億 7371 万 6500 円につきましては、認定こども園神立幼稚園園舎改修に係る交付金となっております。

続きまして、決算書 131、132 ページをお願いいたします。

3 款、2 項、5 目児童館費でございます。備考欄、03 大塚児童館・ふれあいセンター管理運営事業（政策）、事務事業評価シート 15 ページになります。

24 万円につきましては、地域組織活動補助金といたしまして、市の母親クラブへ補助している内容でございます。

続きまして、決算書 133、134 ページをお願いいたします。

6 目放課後児童健全育成事業費、備考欄、03 放課後児童健全育成事業（政策）、事務事業評価シート 17 ページになります。

決算額 1 億 2518 万 1000 円につきましては、民設の 3 事業所、7 クラブの放課後児童クラブ運営に係る補助金 5832 万 9000 円と民間児童クラブ施設改築等の経費補助金 6685 万 2000 円となっております。

続きまして、7 目少子化対策事業費、備考欄、03 子育て支援事業（政策）、事務事業評価シート 11 ページになります。

決算額 1533 万 6302 円につきましては、次のページになりますが、ファミリーサポートセンター事業委託 180 万円につきましては、乳幼児等の児童を有する子育て中で、市民が急用時に児童を預かって

もらいたい方を依頼会員として登録いただきまして、一方で児童を育児したい方を援助会員として登録していただき、必要時にお預かりをお願いするものでございます。事業といたしましては、社会福祉協議会へ委託をしてございます。

多子世帯保育料軽減事業助成金 1264 万 500 円につきましては、多子世帯の保育料軽減といたしまして、県補助を受けて行う内容でございます。第 3 子以降で 3 歳未満児がいる世帯、また、保育料の一定の所得階層、3 歳未満でなおかつ世帯における第 2 子の保育料を全額負担している場合は、その半額、第 3 子の場合には負担した保育料の全額を補助する内容でございます。平成 30 年度は 70 世帯ほどございました。

続きまして、決算書 195、196 ページをお願いいたします。

10 款教育費、1 項教育総務費、3 目教育振興対策費、備考欄、26 幼稚園教育振興事業（政策）、事務事業評価シートは 13 ページになります。

81 万 4700 円は、私立幼稚園就園奨励費補助金で、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園に在園いたします園児で満 3 歳から小学校就学に達する前までの保護者に対し、世帯の所得に応じて補助金を交付する内容でございます。こちらにつきましては、平成 30 年度は 6 名ほど交付してございます。

続きまして、主要事業に係る成果説明書のご説明をいたします。

成果説明書 28 ページになります。事業名が私立保育所事業（政策）でございます。

平成 30 年度当初予算 3 億 4942 万 4000 円ほど予算を計上してございまして、その後、補正で 1 億 3772 万 4000 円ほど減額してございます。事業の概要につきましては、認定こども園園舎改築事業、神立幼稚園の内容でございます。工事につきましては、当該施設につきましては、老朽化があったことから、幼保連携型認定こども園として開園し、子育てにおける拠点として重要な役割を担っておりますので、耐震、耐力度にも問題があったことから、安心な受け入れ体制構築として整備をいたしております。こちらの事業の成果といたしましては、平成 30 年度分につきましては、約 66%でございますが、補助対象部分の改築工事は完了してございます。

続きまして、成果説明書 29 ページになります。放課後児童健全育成事業（政策）でございます。

平成 30 年度当初予算で 5020 万 2000 円を計上しておりまして、その後、平成 29 年度の繰越明許といたしまして 6685 万 2000 円、その後、812 万 7000 円補正しておりまして、予算現額としては 1 億 2518 万 1000 円となっております。決算額は同額となっております。こちらにつきましては、放課後児童健全育成事業といたしまして、放課後児童クラブの公設、民設 25 カ所ほど開設してございます。そちらの民設、民営に対しまして、補助金を交付している内容でございます。下の概要の中の真ん中、平成 30 年度でございますが、交付金といたしましては 5832 万 9000 円、下の整備交付金といたしまして、3 クラブの改築をしてございまして、6685 万 2000 円を補助している内容でございます。

経過といたしましては、待機児童が発生しないよう、計画的に整備をした内容でございます。

続きまして、成果説明書 30 ページになります。子育て支援事業（政策）でございます。

平成 30 年度当初予算で 1366 万 6000 円ほど計上してございまして、その後、補正等を行いまして、予算現額といたしましては、1534 万 1000 円となっております。決算額が 1533 万 6302 円となっております。

こちら事業概要として、出産祝品贈呈事業といたしまして、次世代を担う子どもの出生を祝うということで、市から出産祝品を贈呈した内容でございます。出産祝品事業成果といたしましては、平成

30年度は新規事業でございましたが、祝品贈呈件数が262件ほどございました。

子ども家庭課所管分の説明については、以上でございます。

○川村成二委員長

お諮りいたします。

昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ご異議なしと認めます。

それでは、午後1時15分から再開いたします。

休 憩 午後 0時02分

再 開 午後 1時11分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

それでは、子ども家庭課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

子ども・子育て支援というよりも、保育士に対する処遇改善というのが、国で補助か何かがされていたと思うのですが、これはどこに入っていますか。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

ただいまの質問ですけれども、決算書130ページ、備考欄、04 私立保育所事業（政策）の3段目の民間保育所乳児等保育事業補助金573万3000円、その下の保育対策総合支援事業費補助金318万4550円、その下の保育士確保給付金8万円の3つです。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

歳出については、私立保育所事業（政策）の中に反映されている。歳入のほうは、どうなっていますか。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

歳入につきましては、決算書27、28ページ、国庫補助金のほうでは。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時15分

再 開 午後 1時16分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

失礼いたしました。

決算書 35、36 ページです。事務事業評価シートにつきましては、9 ページになります。

4 節児童福祉費補助金の中、備考欄で民間保育所乳児等保育事業補助金、2 段下の保育対策総合支援事業費補助金となります。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

歳入が、決算書 36 ページのどこですか。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

歳入につきましては、決算書 35、36 ページになります。

4 節児童福祉費補助金の備考欄、2 段目の民間保育所乳児等保育事業補助金、1 つ飛ばしまして、その下、保育対策総合支援事業費補助金となっております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そうすると、支出に対してどういう対応になっているのですか。金額が合計で幾らか。歳出については、合計でちょうど合っていますか。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 1 時 1 8 分

再 開 午後 1 時 2 1 分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

保育所の補助につきまして、歳入につきましては、トータルいたしますと、454 万円ほどとなっております。歳出につきましては、899 万 7000 円、割合につきましては、2 分の 1 と、あと 3 分の 1 となっております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

あれ、ちょっと、計算違うんじゃないの。国の児童福祉補助金は 450 万円じゃなかった。540 万円、550 万円。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

すみませんでした。554万500円になります。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

だから、国の助成と、あと残りはどういう財源ですか。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

残りにつきましては、市の持ち出しになります。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

具体的には、どういう支援になっていますか。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

民間保育所乳児等保育事業につきましては、私立保育所において、1歳児の児童を預かった場合の人数に対して、補助を出す内容でございます。加配当にそれを充当するような内容でございます。

保育対策総合支援事業費の補助金につきましては、保育士の補助的な役割、もしくは事務職として人を雇う場合、補助対象となっております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

保育士そのものに対する助成の内容は、ないですか。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

こちらについては、保育士直接に対しての補助はこちらにはございません。実際には、給付という形で、いろいろ加算という形で施設に支払っている内容でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

事務事業評価シートで9、10ページです。当初予算と歳出、実質予算の大きな違いがございますよね。これはどういう中身ですか。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

私立保育所事業（政策）の中の当初予算との差額でございますが、こちらの中で、子ども・子育て支援交付金とございまして、こちらに地域子育て支援拠点事業への補助が含まれてございます。そちらにつきまして、単年度で行っている施設がございまして、昨年度は1施設行いませんでしたので、その分の減額となっております。

続けて、その中の保育所等整備交付金でございますが、当初、こちらにつきましては、単年度で予算計上してございましたが、こちら国の補助金の関係で、平成30年、令和元年の2カ年に振り分けてございまして、その後減額している内容でございます。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時26分

再 開 午後 1時27分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

説明を求めます。

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

私立保育所事業（政策）の予算との差でございますが、当初、認定こども園の補助金につきまして、単年度で計上してございましたが、国の交付の関係で2カ年にわたり交付するという事で、1億3500万7000円ほど減額補正をした内容でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それが、令和元年度に影響しているということですか。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

そのとおりでございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

もう一つ、指標のほうを見ると、私立保育所の入所申し込み数が、実際に目標と実績、平成29年度、平成30年度も含めて、随分違いますね。これは下のほうは入所の延べ人数になっていると思いますが。私が何を言いたいかというと、保育士が足りなくて、処遇改善もされてないから、かすみがうら市は、保育士が足りないですよ。それで、なかなか私立保育園に入れられないという現状があると心配している。だから、入所申込数の目標の数値は664人でしょう。実績が581人じゃないですか。これはどう見えていますか。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

保育所の入所申込数等につきましては、実際、民間の定員に比べますと、これくらいは入れるのかなと思います。ただ、実際に申し込み者を見ますと、3歳児以上につきましては、かなり余裕がございまして、3歳児未満につきましては、受け入れの定員数が少ない部分ございまして、載っていないという部分もあろうかと思えます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

3歳児以上は定員については、十分だけれども、0歳から3歳未満児については、定員はあってもそれを受け入れるぐらいの余裕が、私立保育園にはないということですか。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

面積的に、未満児につきましては、広くとりますので、その分、もともと定員が少ない部分もございまして。それから、先ほど申しましたけども、保育士が足りない部分が多いかとは思えます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

この数値も、平成30年度はさくら保育所がなくなりましたよね。実際に、いわゆる保育所費全体は、ふえていますか、減っていますか。ちなみに、平成29年度の保育所費が4億3194万1000円です。平成30年度が4億1555万4000円にはなっていますが、マイナスになっていますね。これ以上に、さくら保育所を解体したときの解体費用7800万円をマイナスにすると、さらにマイナスになるのではないですか。保育所費とは、私立保育所は入っていないですね。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

保育所費につきましては、公立の保育所分の計上になってございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今の点については、どうですか、実際に、さくら保育所がなくなった分だけマイナスになったと認識してよろしいですか。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

そのとおりだと思います。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

児童措置費も管轄でしたか。

放課後児童健全育成事業費は、事務事業評価シートではどれですか。私が聞きたいのは、平成 30 年度の放課後児童健全育成事業費が 1 億 8172 万 5916 円です。平成 29 年度が 1 億 638 万 9000 円。比較すると、7533 万 7000 円ぐらいふえている。私が自分で、決算から積み上げてやったけど、これもふえているよね

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 1 時 3 5 分

再 開 午後 1 時 3 5 分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

ただいまのご質問ですけれども、平成 29 年度につきましては、民間の放課後児童クラブへの運営費、運営補助金という形で予算を計上してございます。

平成 30 年につきましては、増額となっておりますのは、児童クラブプルミっこの 1、2、3 としまして、改築工事を行ってございます。それに対する補助金で、6685 万 2000 円が増額されている内容でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、事務事業評価シートで放課後児童クラブ健全育成事業（政策）ありますね。これとの関連はどうですか。当初予算が 5000 万円で歳出計が 1 億 2518 万 1000 円ですよ。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

事務事業評価シートの放課後児童健全育成事業（政策）の当初予算との関係でございしますが、当初予算 5020 万 2000 円に、繰越明許費といたしまして平成 29 年度から 6685 万 2000 円が追加されている内容でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

だから、プルミっこの施設の支援を何かをやったのが、そっくりそのまま増額になったということですか。だから、リンクしていますかと言いました。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

そのとおりでございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

放課後児童クラブの入会者数が、この事務事業評価シートで見ると、ふえているように見えますよね。年間入会者数は、予算的には大きな数になりますか。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

民間の放課後児童クラブへの補助金につきましては、子どもの人数によって変わってまいりますので、影響があるかと思えます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

この放課後児童クラブの年間の入会者数というのは、民間も含めてという意味ですね。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

こちらにありますのは、民間だけでございます。

ただいま、民間と言いましたが、こちらは、公立の放課後児童クラブの入会者数となっております。別の資料で出しています。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時39分

再 開 午後 1時39分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

細かい資料につきましては、決算審査特別委員会の資料といたしまして、先ほど提出していたと思います。ページは打ってないのですが、平成26年度から平成30年度の放課後児童クラブ入会児童数の集計表がございます。こちらで公立と民間のおおの児童数、公立が平成30年度597人、民間が246人、トータルいたしますと843人でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ちょっと、資料に基づいて、そこを説明してよ。ちゃんと、資料があるなら、その資料に基づいてと言ったじゃないの。これとどう連動するのですか。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

それでは、資料の説明をさせていただきます。

ただいま申しましたとおり、平成 26 年度から平成 30 年度までの放課後児童クラブ入会児童数の集計表を提出させていただいております。

こちら、一番右になります。平成 30 年度、先ほど申し上げましたが、公立の放課後児童クラブにつきましては、定員 710 人のところを 597 人です。下が民間の放課後児童クラブになりまして、定員 270 人につきまして 246 人になります。合計いたしますと、定員 980 人で、前年より 115 名ほど増加してございます。実際に、放課後児童クラブに入会しているのが、843 人でございます。

そして、先ほどの事務事業評価シートの目標成果指標でございます。こちらは平成 30 年度の公立の合計になります 597 人の数値が計上されてございます。民間につきましては、定員等が毎年変動いたしますので、こちらのほうでは把握できない状況のため、公立の放課後児童クラブの目標値を設定させていただいております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

この出してくれた資料に基づくと、597 人であってはいすけど、民間のほうは、数字的に捉えられないということを今、お話しされました。ということは、この放課後児童健全育成事業というのは、公立も民間も一緒ですよ。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

事務事業評価シート上の予算等につきましては、公立と民間が一緒になってございます。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

関連してですが、事務事業評価シート 17 ページを見ますと、自主財源がマイナスになっていますが、これはどういうことでしょうか。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

事業費の自主財源でございますが、こちら当初予算計上時の数字が入ってございます、それが決算ベースで精算されまして、国と県の財源がそのままになりますと、自主財源のほうが決算にあわせてマイナスということが表示されてございます。こちらにつきましては、政策経営課と調整してみないと何とも言えないのですが、実質額につきましては、国庫支出金は 6401 万 1000 円、県支出金は 3058 万 5000 円、自主財源は 3585 万円となりまして、1 億 2518 万 1000 円でございます。こちらにつきましては、私立分と公立分の両方が含まれてございますので、自主財源がマイナスという形になってございます。

○川村成二委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

それでは、当初予算から国、県それぞれ減額したという内容でしょうか。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

実際には、国で言いますと 8469 万 3000 円を見込んでおりましたが、実際には 6401 万 1000 円でございます。

○川村成二委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

年度途中で減額したということですか。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

こちら、減額の補正はしていませんので、当初の見込みがちょっと間違っていました。

○川村成二委員長

最後まではっきり言ってください。もう一度発言してください。お願いします。

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

途中での減額の補正は行っておりませんので、当初の予算の見込みが間違っていたかと思えます。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時46分

再 開 午後 1時47分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

説明を求めます。

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

すみませんでした。間違いました。

こちらにつきましては、実際に支出するのが歳出ですけども、民間の部分の歳出でございまして、国と県につきましては、こちら公立分の支出金が含まれてございます。公立分につきましては、予算項目が別の項目になりますので、こちらにございません。その分が国、県が多く入っていますので、自主財源がマイナスということで表記されている内容でございます。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時48分

再 開 午後 1時52分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

事業別の歳出を審査しようとしているのですが、複数のお金が歳入としてまざっているような話でしたので、わかりやすいように、別途資料のご提出をお願いできますでしょうか。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

資料を作成しまして、提出いたします。

○川村成二委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

あと、放課後児童クラブの件です。以前、視察に伺ったときに、支援員の声として、休憩もとれないような状況で、人手がとても足りないというお話を聞きました。その件については、現状、どういうことになっているか、わかる範囲でお願いします。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

放課後児童クラブにつきましては、支援員の人数を増員してございますので、現状では大丈夫かと思えます。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

決算書 120 ページの 06 母子父子福祉事業（政策）、事務事業評価シートは 7 ページになります。

不用額が出ているのは、事務事業評価シートでいうと、給付金の申請が 5 件に対し 2 件で少なかったということで認識はしています。改めて、この高等職業訓練促進給付金をクリアする条件は、看護師等資格取得をするための 1 年以上の養成期間で修業する場合と載っていますが、こういったことが条件として上げられているのか、お伺いします。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 1 時 5 5 分

再 開 午後 1 時 5 6 分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

高等職業訓練促進給付金の支給対象者の要件でございますが、まず、本市に住所を有していること、ひとり親家庭の母、または父であること、児童扶養手当法による児童扶養手当の支給を受けている方が該当する内容でございます。対象資格につきましては、看護師、介護福祉士、保育士等 10 項目ほ

でございます。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

改めて、10項目の詳細わかれば教えていただけますか。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

1つ目が先ほど申しました看護師、准看護師を含むです。2番目が介護福祉士、3番目が保育士、4番目が理学療法士、5番目が作業療法士、6番目が歯科衛生士、7番目が美容師、8番目が社会福祉士、9番目が製菓衛生師、10番目が調理師となっております。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

続けてですけれども、平成30年度2人のシングルマザー、シングルファーザーの方々に給付をしたということですが、この方々は例えば、こういったことを勉強なされて、その結果、どうなったのかわかりますか。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

平成30年度の2人につきましては、看護師、准看護師の資格を取りまして、実際に就職をされているようです。

以上です。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、子ども家庭課に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時58分

再 開 午後 1時58分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

午前中、審査を行いました健康づくり増進課に対する質疑において、追加説明を求めます。

健康づくり増進課長 川原場宗徳君。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

すみません。時間を取らせてしまい申しわけございませんでした。

それでは、佐藤委員のほうから質問のありました決算書27、28ページ、乳児家庭全戸訪問事業の補助金の支出について、回答させていただきたいと思います。

こちらは、4款、1項、1目保健衛生総務費の職員等人件費として、訪問の職員に対しての person 費支出となっております。

○川村成二委員長

佐藤委員、よろしいですか。

○佐藤文雄委員

はい。

○川村成二委員長

それでは、以上で、保健福祉部に対する質疑を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時00分

再 開 午後 2時01分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

次に、議案第66号のうち、総務部の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

それではよろしくをお願いいたします。

総務部は総務課、検査管財課、税務課、納税課の4課の体制で平成30年度は事業を執行いたしました。その中から、順次説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○川村成二委員長

それでは説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いいたします。

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

それでは、総務課所管の平成30年度決算について、ご説明をいたします。

最初に、歳入について決算書によりまして、ご説明をさせていただきます。

決算書27、28ページをお開きいただきたいと思います。

こちらの上段でございます14款、2項、1目、1節総務費補助金中5点目、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金5158万円につきましては、霞ヶ浦地区防災行政無線デジタル化整備更新工事に係る防衛省からの75%の補助金で、当該年度は子局の整備を行っております。

次に、決算書31、32ページをお願いいたします。

こちらの上段でございます14款、2項、7目、1節社会資本整備総合交付金のうち106万9000円につきましては、総合防災マップの作成に当たり、洪水ハザードマップの作成に関する経費に対し、50%が交付金として歳入がございました。

次に、下段でございます3項、1目、1節総務管理費委託金のうち自衛官募集事務委託金3万円の歳入につきましては、自衛官募集事務に要する経費に充てるための国からの委託金でございます。

次に、決算書39、40ページをお願いいたします。

こちらの中段の少し上になりますが、15 款、2 項、8 目、1 節消防費県補助金の茨城県自主防災組織防災講習会等運営費補助金 4 万 583 円の歳入につきましては、自主防災組織等の取り組みに対する県からの 2 分の 1 の補助金でございます。霞ヶ浦中地区公民館佐賀支館において実施した災害向上訓練、みんなで防災マップをつくろう講座に対する補助金でございます。

次に、中段でございます 3 項、1 目、2 節選挙費委託金のうち茨城県議会議員一般選挙委託金 702 万 3264 円、次の在外選挙人名簿登録事務委託金 1712 円、次の霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会委員補欠選挙委託金 9 万 7220 円の歳入につきましては、選挙執行及び在外選挙人名簿登録に係る県からの委託事業収入です。

次に、決算書 41、42 ページをお願いいたします。

こちらの中段の 15 款、4 項、1 目、1 節総務費交付金のうち 2 点目の災害救助費繰替支弁費交付金 35 万 4240 円につきましては、平成 30 年 7 月豪雨災害に係る災害救助法第 20 条に基づく、広島県三原市へ救援物資として飲料水を送付した費用に対する交付金でございます。

次に、決算書 49、50 ページをお願いいたします。

こちらは中段の 20 款、4 項、1 目、1 節霞ヶ浦土地改良区総代総選挙受託事業収入 20 万 7730 円、第 2 節一の瀬上流土地改良区総代総選挙受託事業収入 5 万 8430 円につきましては、それぞれの総代総選挙に係る受託金でございます。

次に、決算書 53、54 ページをお願いいたします。

20 款、5 項、7 目、1 節雑入におきまして、市から各組合等に派遣しております派遣職員の負担金収入が 5 件あります。最初に、下から 5 件目となります。霞台厚生施設組合派遣職員負担金 5 名分の人件費として 4252 万 9118 円、次の新治地方広域事務組合派遣職員負担金 2 名分の人件費として 1881 万 7315 円になります。

次に、決算書 55、56 ページをお願いいたします。

この上から 3 件目になります。土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合派遣職員負担金 2 名分の人件費としまして 1483 万 1687 円、上から 9 件目になります。茨城県後期高齢者医療広域連合派遣職員負担金 1 名分の人件費として 581 万 1836 円、1 件飛ばしまして、被災地職員派遣負担金、再任用職員 1 名分の人件費として 318 万 8113 円、以上 5 件が職員派遣等の負担金収入でございます。

次に、決算書 59、60 ページをお願いいたします。

上段でございます 21 款、1 項、6 目、1 節防災無線整備事業債 1280 万円につきましては、霞ヶ浦地区防災行政無線デジタル化整備更新工事に係る補助金残について、緊急防災減災事業債の充当となっております。

次に、4 節災害対策事業債の罹災証明書交付等共同整備事業債 210 万円につきましては、茨城県が主体となり、県内 43 市町村が共同でシステム整備を行った市の負担分について、同じく緊急防災減災事業債が充当となっております。

歳入については、以上です。

続きまして、歳出について、ご説明をいたします。

説明につきましては、政策事業につきましては決算書及び主要事業に係る成果説明書にて、また、経常事業については、大きな変動があった部分について、決算書で説明をいたします。

まず、決算書 67、68 ページをお願いいたします。

こちらの上段から 2 点目、2 款、1 項、1 目一般管理費、13 人事管理事業は、前年比 920 万 6845 円の減となっております。要因としましては、茨城県から地方創生事業担当に 1 名派遣を受けており

ましたが、平成 29 年度をもって派遣が終了したことにより、負担金が減したものでございます。

次に、14 人事管理事業（政策）でございますが、こちらも、前年比 548 万 5249 円の減となっております。当該事業は育児休業や休職者等の欠員等に際し、臨時職員を雇用するための経費でございます。平成 29 年度は延べ 8 人程度の雇用から、平成 30 年度は 6 人程度の雇用になりまして、人員が減したことに伴う減となっております。

1 つ飛びまして、18 職員研修事業の政策でございます。こちらについては、総務課の事務事業評価シート 1 ページになります。

予算額は 97 万 3000 円、執行額が 66 万 6582 円、執行状況が 68.85%となっております。執行残につきましては、8 節講師謝礼では、当初 3 回計上してございましたが、その予算に対しまして、執行しました講師の謝礼が 1 回当たりの単価の減となったもの及び 19 節研修負担金の中で、全国建設研修センターに研修を 3 回派遣しておりますが、こちらについては、県技術公社の事業を活用しまして、負担金の支出がなかったための減額となっております。

主な事業の内容としましては、階層別研修、全体研修と派遣研修を実施するとともに、通信教育への助成、さらに、人事評価を実施してございます。

続きまして、決算書 89、90 ページをお願いいたします。

こちらが中段でございます、2 款、1 項、14 目諸費の 2 点目、05 総務諸費事業（政策）でございます。総務課の事務事業評価シート 3 ページになります。

こちらは、自衛隊家族会補助金が総務課所管となっております。自衛隊家族会の育成、活動支援のため、自衛隊家族会へ補助金の交付などを行っております。なお、甲子園出場激励補助金につきましては、政策経営課の所管となります。

次に、決算書 97、98 ページをお願いいたします。

こちらから、選挙に関する経費となりますが、そのうちの主なものを説明させていただきます。

2 款、4 項、2 目市長選挙費、02 市長選挙事業につきましては、平成 30 年 7 月 8 日に執行しました市長選挙の執行に係る経費で、投票率は 56.24%でございました。

次に、下段でございます 3 目茨城県議会議員一般選挙費、02 茨城県議会議員一般選挙事業につきましては、平成 30 年 12 月 9 日に執行され、無投票となりました茨城県議会一般選挙の執行に係る経費でございます。

次に、決算書 99、100 ページをお願いいたします。

4 目市議会議員一般選挙費、02 市議会議員一般選挙事業につきましては、平成 31 年 1 月 20 日に執行しました市議会議員一般選挙の執行に係る経費で、投票率は 54.51%でございました。

次に、決算書 101、102 ページをお願いいたします。

中ほどでございます 7 目市議会議員補欠選挙費、02 市議会議員補欠選挙事業につきましては、市長選と同じく平成 30 年 7 月 8 日に執行しました市議会議員補欠選挙の執行に係る経費で、投票率は 56.21%でございました。

続きまして、若干飛びまして、決算書 187、188 ページをお願いいたします。

こちらの下段でございます 9 款、1 項、4 目災害対策費、03 防災訓練事業（政策）でございます。総務課の事務事業評価シートは 5 ページになります。なお、こちらにつきましては、主要事業に係る成果説明書でご説明をさせていただきます。

成果説明書の 22 ページをお開きいただきたいと思います。

防災訓練事業（政策）でございます。予算額は 133 万 6000 円に対し、決算額が 128 万 2524 円で、

執行率 96%でございます。

事業の概要ですが、総合防災訓練は、防災に関する知識、行動力を高めることを目的としまして、昨年は千代田中学校区を重点地区として実施しました。

また、シェイクアウト訓練は、前年度まで総合防災訓練時に実施しておりましたが、9月3日に市内の全小・中学校で新たに実施をいたしました。

事業の成果としましては、総合防災訓練では、防災士による訓練を取り入れるなど、関係機関及び地域住民の皆さんと相互協力体制の緊密化を図るとともに、防災に対する理解と防災意識の向上を図ることができたものと考えてございます。

続きまして、決算書にお戻りいただきます。

決算書は、先ほどと同じページで 187、188 ページでございます。

こちらが一番下の事業、05 災害対策事業でございます。こちら、前年比 570 万 819 円の減となっております。主な要因は、修繕料の 772 万 7292 円の減で、前年度支出のありました落雷による防災行政無線及び全国瞬時警報システムの修繕がなくなったことによる減となっております。

次に、決算書 189、190 ページをお願いいたします。

こちらの中段でございます 06 災害対策事業（政策）でございます。総務課の事務事業シート 7 ページになります。こちらにつきましても、先ほどお願いいたしました主要事業に係る成果説明書で説明をいたします。

成果説明書 23 ページをお願いいたします。

災害対策事業（政策）でございます。予算額 662 万 7000 円に対し、決算額が 622 万 286 円で、執行率が 93.86%でございます。

事業の概要でございますが、災害に強いまちづくりを目指し、地域の防災体制の充実を図り、市民の皆さんの安全な暮らしを守るため、自主防災組織の設置促進などを行ってございます。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時19分

再 開 午後 2時22分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

失礼しました。

それでは、主要事業に係る成果説明書 23 ページの災害対策事業（政策）でございます。こちらにつきましても、当初予算が 1131 万 2000 円でしたが、3月補正によりまして、減額補正をした結果、662 万 7000 円に予算が減額となっております。

補正後の執行状況といたしましては、93.86%となっております。当初予算に対しましては、55%の執行状況という状況でございます。

続けさせていただきます。

事業の概要につきましても、災害に強いまちづくりを目指し、地域の防災体制の充実を図り、市民の皆さんの安全な暮らしを守るため、自主防災組織の設置などを行っております。

主な事業としましては、自主防災組織補助金を9組織に交付、防災士資格取得補助金は5名に交付となっております。

総合防災マップにつきましては、国の社会資本整備総合交付金を活用し、3月に作成し、4月から記載のように、市民の皆さんに配布してございます。

罹災証明書交付等共同整備事業は県が主体となり、県内43市町村が共同で県が2分の1、市町村が2分の1を負担しまして、災害が発生した際に、罹災証明書の交付を初め、被災者の生活再建を支援するシステムの整備を行いました。

事業の成果としましては、自主防災組織の結成促進に向け、区長会総会などで説明を行った結果、平成30年度に新たに3組織が結成されております。

また、総合防災マップの作成、罹災証明書等交付システムを整備し、防災・減災対策に努めることができたものと考えております。

次に、決算書189、190ページになります。

こちらにつきましても、主要事業に係る成果説明書で説明をさせていただきます。

成果説明書24ページになります。

なお、予算につきましては当初予算7694万円で行ってまいりました。減額補正もございまして、補正後の予算は7101万4000円になってございます。決算額は7081万3000円で行ってまいりまして、当初予算に対しましては、執行率が92.03%となっております。補正後は99.72%という執行状況でございまして、

事業の概要ですが、霞ヶ浦地区の防災行政無線のデジタル化を進めることにより、災害時の情報伝達の向上を図るもので、平成30年度は防衛省民生安定施設整備事業を活用し、平成30年9月から令和2年3月までの2カ年で子局67局の整備工事を実施してまいりまして、平成30年度は前払い金の支出を行ってございます。

また、千代田地区屋外子局ID番号追加業務委託、無停電装置業務委託を実施してございます。

事業の成果でございまして、防災行政無線デジタル同報系統合システム整備工事については、令和2年度の完成に向け、順調に進んでございます。また、千代田地区の屋外子局ID番号の追加を行ったことにより、放送エリアを千代田中学校区と下稲吉中学校区に細分化し、設定変更を実施し、地区ごとの放送が可能となっております。

また、本局に無停電電源装置を設置することにより、停電の際の放送に支障がないよう改善が図れました。

決算書及び主要事業に関する成果説明書の説明は、以上です。

次に、別途提出をいたしております資料の説明をさせていただきます。

総務課からは例年提出しております、かすみがうら市一般職員数・非常勤職員数推移と、もう一点、平成18年度からの人件費推移となっております。

まず、かすみがうら市一般職員数・非常勤職員数推移をご覧ください。例年同様職員数の過去3カ年分の推移でございまして、職員数につきましては、定員適正化計画を基本に職員を配置してまいりまして、平成29年度が410人、平成30年度が405人、平成31年度が402人でございまして、

次の資料、平成18年度からの人件費推移をごらんください。

職員数は、教育長を含んだ人数で、合併当初531人、平成30年度では406人となっております。また、人件費については、合併当初は約40億1000万円、平成30年度の決算では約31億3000万円で、8億8000万円ほど減少している状況でございまして、

説明については、以上でございまして、

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時29分

再 開 午後 2時35分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

補足説明をお願いいたします。

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

それでは、補足の説明をさせていただきます。

最後に、別途提出しました資料の説明をさせていただきました。

1点目の資料と、2点目の資料で、職員数に1名の相違がございます。こちらにつきましては、教育長が平成25年度までは一般職の扱いで、給与費についても、教育長を一般職員として扱っておりました。給与費の表につきましては、そういったことがございましたことから、現在は特別職の給与となっておりますが、教育長1名を職員数にプラスして計上してございまして、1名の相違となっております。

よろしくをお願いいたします。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、総務課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

職員数について伺いたいのですが、定員適正化計画に照らして、数字はどうなっていますか。

○川村成二委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

それでは、ご説明をさせていただきます。

現在、適正化計画につきましては、第1次から第2次の計画ということで、平成27年3月に第2次定員適正化計画を策定いたしました。その中で、平成31年の4月の職員につきましては、393人という目標設定となっております。

まずは、霞台厚生施設組合におきまして、施設の運営に関しまして、職員の派遣要望がございまして、新治地方広域事務組合の職員を平成30年4月に4名の受け入れを行いまして、4名を市に受け入れた上で、霞台厚生施設組合に派遣した経過がございまして。

こちらにつきましては、市議会の全員協議会で説明をさせていただいたところでございます。

この4名のほかに、保育所における人員の不足が生じているということで、フルタイムの再任用職員を3名雇用してございます。

また、保育所の運営に関しまして、任期付き保育士を2名雇用してございます。こちらについては、保育所の廃止の計画等も想定されるということで、保育士の採用は計上しないで、計画は立てており

ましたことから、職員の不足が生じたことに伴い、特殊要因として整理させていただき、保育所で5名を計画以外に採用しているような状況です。あわせまして9名が定員適正化計画よりも超過した人員配置ということで、整理となっております。

以上です。

○川村成二委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

それと、臨時職員の方が非常にふえているように見えますが、この理由についてお願いします。

○川村成二委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

臨時の職員の関係につきましては、前年比 38 人ほど増員となっております。うち、臨時職員が 35 人の増加となっております。平成 30 年と平成 31 年を比較しまして、この要因につきましては、保育所で 8 人増、こちらは正規職員及び再任用短時間職員の減員による臨時保育士の増、さらに、児童館の関係で 11 人ほど増となっております。クラブ巡視のスーパーバイザー 2 名雇用、その他、児童数の増加、配慮を要する児童の増加のほか、雇用条件、短時間勤務の希望等により、総人員が増加となっております。

さらに、学校教育で各学校に配置されております支援員が 4 名ほど増加となっております。こちらについては、保育所同様に配慮を要する児童の増による増となっております。

主な要因は、以上でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

この表は当初、私がつくったものですが、それをずっと入力しているのですね。そうすると、職員数の 406 人というのは、教育長 1 人入っているの、単純に人件費合計から割るわけにいかないということですか。教育長は、特別職の給与になっているから、その分の人件費の合計には、教育長は入っていないと考えるのですか。

○川村成二委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

教育長につきましては、地方教育行政法の改正によりまして、平成 26 年だったと思いますが、新教育長制度と変更になっております。その時点から、それまでは教育長は一般職扱いということで、こちらの給与費についても、一般職の給与に含めて予算を計上しておりました。制度が変更になった以降は、教育長は特別職の給与と変更となっておりますが、この表につきましては、比較をする必要上、教育長を以後も含めて計上しております。正確にいきますと、平成 30 年度の決算につきましては、教育長を除いたものが職員の関係の平均給与になるかと思っております。

以上です。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いや、だから、406 人になっているでしょう。人件費合計に、教育長が含んでないですか。含んでいるのか、含んでないかでいいです。

○川村成二委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

平成 30 年度決算は、含んでおりません。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2 時 4 5 分

再 開 午後 2 時 4 6 分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

すみません。先ほど、平成 30 年度決算では教育長は含まれていないという発言をいたしました。事実をただいま確認させていただくために、先ほどの発言は撤回させていただきたいと思います。

改めて報告をさせていただきます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

だから、平成 26 年に制度が変わったという言い方をしていましたね。それまでは、一般職で、制度が平成 27 年に変わったので、前の比較をするために教育長の 1 名は、そのままずっと継続して職員の数に入れています。ですから、平成 30 年度だけではなくて、平成 27 年度から、ずっと教育長の給与が、合計の人件費の中に入っているかどうかを確認してください。平成 30 年だけではないということです。いいですか。

○川村成二委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

すみませんでした。平成 30 年度と先ほども発言しましたが、こちらにつきましては、平成 26 年から平成 30 年までの状況を改めて確認させていただいて、報告をさせていただきたいと思います。

申しわけありませんでした。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2 時 4 7 分

再 開 午後 2 時 4 7 分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、職員適正化計画で、問題なのは、霞台厚生施設組合に4名派遣したというのは、あくまでもイレギュラーの話だよね。それを入れてしまうのは、おかしいと思うよ。適正化計画はあくまでも適正化計画で、そのふえた理由にしていますけども、4人については、あくまでも突発的なことであって、この適正化計画とは違うのではないですか。どうですか。

○川村成二委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

先ほど適正化計画については393名と、実際の配置の職員が402名で、9名の相違という説明をさせていただきます。今後の計画は、今年度作成中でございます。第2次計画の平成31年4月の計画としては、393人の中には、先ほど説明させていただいた新治地方広域事務組合から受け入れをした4人については、計画上入っておりません。次回の計画の策定においては、現在、策定中ということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

だから、人員計画から言ったら、ふえたというふうに見てよろしいですね。

○川村成二委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

第2次計画では見込んでおりませんでした。が、実質は、市の職員として雇用しておりますので、今後の計画にはそこは反映して、計画づくりをする必要があると考えております。

以上です。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

私は、今、住民監査請求で4人の職員の採用の問題について、住民監査請求しているわけだけど、そういう数そのものが、最初9人だったでしょう。実際に18人になりましたよね。その経過について、もう1回説明していただけますか。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時50分

再 開 午後 2時52分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

それでは、平成 30 年 4 月採用数と採用試験での募集者数の相違ということだと思います。

事務系職員の募集者数につきましては 9 人として、採用試験を実施しておりますが、平成 30 年度 4 月 1 日の採用は応募者数 9 人のほか、9 人の採用を行い、18 人の採用となっております。

9 人増員の内訳としましては、4 人を新治地方広域事務組合から受け入れたこと、そのほか、定年退職以外で 2 月までに 3 人の方が退職したことにより、4 月採用を 3 人増やしたこと、さらに、3 月に 2 人の方が退職したことから、1 カ月遅れの 5 月に 2 人の採用を行いまして、あわせて都合 9 人の増となっております。

以上です。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

4 月 1 日現在で、18 人と言ったのはそういう意味では、今の 2 人は違うよね、5 月だからね。3 月に 2 人が退職ということなので、それを補充するために、5 月に採用して結果的に 9 人ということですよ。

○川村成二委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

申しわけありません。委員おっしゃるとおりでございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、新治地方広域事務組合と退職の 3 人については、いわゆる一昨年というか、もう昨年、平成 29 年度になりますよね。平成 29 年度の 2 月に退職ということで、3 人を 4 月 1 日に採用したということですね。

○川村成二委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

はい、そのとおりです。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

正式な採用は 4 月 1 日ということだけど、内定については、その前に内定をして、当初の採用の倍ぐらいを採用枠にしていると前に言いましたよね。ですから、そういう意味では、その採用の枠の中で採用したと理解していいですか。

○川村成二委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

そのとおりです。

12 月に合格の通知をさせていただいて、候補者名簿に登載となります。その中から欠員の状況に

応じて、採用者の決定ということとなっております。

以上です。

○川村成二委員長

ほかに、ございますか。

それでは、先ほどの質問に対する補足説明を求めます。

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

先ほどの確認をして、報告させていただく内容で答弁させていただいたことについて、お答えをさせていただきます。

平成 26 年から平成 30 年度まで職員数に、職員の定数と 1 名の相違という部分で、先ほど私、教育長の部分については、給与費には計上していないという発言をしましたが、これは取り消させていただいております。そういった中で、確認をしたところ、平成 26 年から平成 30 年につきましても、従前と同じ数字にあわせるために、教育長の給与も含めた額として調整をしております。先ほどの私の説明は誤りでございました。申しわけありませんでした。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そうすると、この平均給与というのが出てくるわけですね。

簡単に言うと、31 億 3322 万 6471 円でしょう。406 人を割る。そうすれば、平均の年間 1 人当たりの給与が計算されるということでいいのですか。

○川村成二委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

正式に申しますと、現時点では、平成 26 年度以降は特別職の教育長も含んでおりますので、正式には職員の平均給与とは若干相違がございます。

以上です。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2 時 5 9 分

再 開 午後 2 時 5 9 分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

教育長は今言ったように特別職ですから、人数には入れないで、また、その給与も報酬になるのですか。ほかは、給与ですね。給与になるでしょうけど、それをもう省いて、平均を出せるようにしたほうがよろしいかなと思いますけれども、いかがですか。

○川村成二委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

今後、これまではこれで整理してございますが、確かに教育長、現時点では特別職になっておりますので、改めて今後は、教育長を抜いた数字で整理をさせていただければと思います。

以上です。

○川村成二委員長

それでは、総務課に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時59分

再 開 午後 3時00分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

続いて、検査管財課に係る部分の説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

検査管財課長 貝塚裕行君。

○検査管財課長（貝塚裕行君）

それでは、検査管財課が所管する事業に関連する決算について、説明をさせていただきます。

まず、説明の途中で提出させていただいた資料をあわせて説明に使わせていただきたいと思います。資料が1ページから13ページとなっております。1ページ、2ページが財産に関する調書の資料、それから、3ページから13ページが入札工事等に関する契約一覧表となっております。

それでは、最初に決算書に基づきまして、当課の所管する主な歳入についてご説明をいたします。

決算書43、44ページをお願いいたします。

16款、1項、1目、1節土地建物貸付収入でございます。収入済額が786万9492円でございます。主にゴルフ場などへ土地の貸付収入となっております。貸付件数は21件でございます。

21件の貸付の内訳につきましては、別途提出させていただきました資料2ページをごらんいただきたいと思っております。

2ページ、1、普通財産貸付収入一覧表に、21件の明細を記載させていただいております。確認をお願いいたします。

前年と比較しまして、1件の増加で、15万8401円の増額となっております。増額となった理由、内容としましては、旧霞ヶ浦庁舎の一部を資材置き場として利用するため、新規に貸し付けを実施したことによるものでございます。

次に、同じページでございますが、16款、2項、1目、1節不動産売払収入でございます。下のほうになります。収入済額が324万3752円でございます。こちらは、不動産の売払収入となっております。普通財産の売り払い4件の収入でございます。4件の内訳につきましては、先ほどと同様提出させていただきました資料2ページの下部分、財産売払収入一覧表に4件を載せてございます。

前年と比較しまして、1件増加で57万2141円の増額となっております。

次に、決算書53、54ページをお願いいたします。

20款、5項、7目、1節雑入、摘要の下から8番目になりますが、充電インフラ整備事業費補助金でございます。収入済額が260万1000円でございます。千代田庁舎の来庁者駐車場に設置しました電気自動車急速充電器に対する電気自動車プラグインハイブリット自動車の充電インフラ整備事業

費補助金でございます。

平成 30 年 7 月 19 日に交付決定をいただきまして、平成 30 年 11 月 13 日に設置完了、平成 30 年 12 月 18 日から急速充電のサービスを開始してございます。

前年度はなく、新規事業でございましたので、皆増となっております。

収入についての説明は、以上でございます。

次に、歳出の説明に移らせていただきます。

当課では、政策事業はないということで、決算書に基づきまして、経常事業のうち主要なものの説明をさせていただきます。

決算書 71、72 ページをお願いいたします。

決算書 72 ページの一番下の部分、02 霞ヶ浦庁舎財産管理事業でございます。当該事業につきましては、霞ヶ浦庁舎の施設、設備、それから、公用車の適切な管理を行うことにより、円滑な事務遂行を目的に実施をしている事業でございます。

支出総額が 3002 万 7927 円のうち、総務課所管となります労働災害保険料の 2000 円を除きまして、当課分といたしましては 3002 万 5927 円との決算となっております。執行率については、97.65%でございます。前年度と比較しますと、494 万 4683 円の増となっております。増額となりました主たる要因としましては、需用費と修繕料の増、それから、使用料、賃借料が増加したことによるものでございます。

決算書 73、74 ページをお願いします。

決算書 74 ページ、備考欄で上から 6 番目の中で、11 節需用費の修繕料がございまして。修繕料ですが、支出済額が 384 万 3054 円で、不用額が 71 万 8054 円となっております。

前年度比較では 233 万 8238 円の増額となっております。この増額の要因としましては、霞ヶ浦庁舎に配置してございますサーバー室の空調設備に不具合が発生したことで、急遽修繕工事を実施したものでございます。

次に、備考欄の上から 12 番目、13 節委託料の施設警備委託でございまして。支出済額が 445 万 7160 円で不用額が 840 円となっております。前年度比較で 86 万 7000 円の増額となっております。

次に、上から 22 番目、14 節使用料及び賃借料の大型バス借上料でございまして。支出済額は 649 万 913 円で、不用額が 59 万 6087 円となっております。前年度比で 88 万 9214 円の増額となっております。こちらの増額の要因としましては、運転日数が平成 29 年度 79 回に對しまして、平成 30 年度が 94 回で、15 回の増加があったものです。回数が増加したことによりまして、走行時間、走行距離とも増加したことによりまして、前年度比では増額となったものでございます。

次に、同じページ、中ほどからちょっと下の部分ですが、03 千代田庁舎等財産管理事業でございまして。千代田庁舎の保全、秩序の維持を図り、公務の円滑かつ適正な執行、それから公用車の管理を目的に実施している事業でございまして。この事業の支出総額が 6300 万 8895 円、執行率が 95.75%でございます。前年度比較で 1860 万 2529 円の増となっております。増額となりました理由としましては、工事請負費と備品購入費によるものでございます。

決算書 74 ページの下から 9 番目、12 節役務費の手数料の部分でございまして。支出済額が 167 万 1269 円で、前年比 141 万 5875 円の増額となっております。こちらの増額につきましては、公用車 118 台にご当地ナンバーを取り付けたことによりまして増額となっているものでございます。

次に、決算書 76 ページをお願いいたします。中ほど上から 15 番目、15 節工事請負費で電気自動車急速充電器設置工事が、支出済額 618 万 3000 円となっております。前年度比較しまして、349

万 9200 円の増となっております。

こちらは、先ほど収入の際に説明をいたしました電気自動車の急速充電器設置工事によるものでございます。

次に、決算書 76 ページ、真ん中部分ですが、18 節備品購入費のうちの公用車の部分です。支出済額が 1061 万 4844 円で、前年度比較では皆増となっております。平成 29 年度は公用車購入がなかったことから皆増でございます。

次に、決算書 76 ページ、下のほうにございます、05 入札及び契約事務事業でございます。

こちらにつきましては、昨年度、入札を 15 回実施いたしまして、一般競争入札 94 件、指名競争入札 15 件で合計 109 件でございます。そのうち、工事に関する入札は 46 件については、別途資料を提出させていただいております。

また、資料 3 ページから 5 ページに工事入札の契約一覧、それから 6 ページから 8 ページに随契工事の一覧、それから 9 ページから 13 ページが随契修繕工事の一覧ということで、整理をさせていただきまして、提出してございます。

こちらの事業ですが、支出総額が 455 万 7735 円で、執行率が 96.50%となっております。不用額については 16 万 5265 円でございます。前年度比で 102 万 1151 円の減となっております。減額となりました要因としましては、平成 29 年度に電子入札システムの利用環境の構築を行ってまいりましたが、そちらが完了して平成 30 年度は実施をしなかったため、手数料、役務費が減額となったものでございます。

主な経費としまして、決算書 76 ページの備考欄、05 の入札及び契約事務事業の 3 つ下、12 節手数料でございます。支出済額 120 万 566 円で、前年比 214 万 7434 円の減となっております。こちらは電子入札システムの利用環境構築が完了にしたことにより、減額となったものでございます。

同じく決算書 76 ページ、備考欄の下のほうにございます、14 節システム使用料でございます。支出済額が 88 万 8595 円、不用額は 4 万 1405 円となっております。こちらは、皆増になります。

平成 30 年度から入札参加資格の電子申請システムを導入したことによりまして、増額となっております。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 3 時 15 分

再 開 午後 3 時 16 分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

検査管財課長 貝塚裕行君。

○検査管財課長（貝塚裕行君）

続きまして、決算書 341 ページから 346 ページをお願いいたします。

こちらは、財産に関する調書でございます。

最初に、1、公有財産の（1）土地及び建物の異動の状況でございます。こちらにつきましては、提出させていただきしました資料 1 ページにその増減の内容を記載してございます。

こちらで申し上げますと、土地が 12 筆で合計 83 平方メートルが増となっております。

木造の建物につきましては、歩崎公園のトイレが新設されたということで、延べ床面積が 76 平方

メートルの増となっております。

非木造の建物の部分でございますが、減となる要因で、さくら保育所バス車庫が解体されました。それから増となる要因としましては、消防団第1分団第1部、第3分団第2部の詰所が消防本部の管理となりました。合計しますと1,268平方メートルの減となっております。

次に、決算書345、346ページをお願いいたします。

こちら物品でございますが、公用車の保有台数となっております。前年度末138台でございましたが、平成30年度中の増減として、2台の増加がありました。内容としましては、新規購入が消防車両を含めて10台ございました。一方で減少分として、8台を廃車しましたことから、合計で2台の増加となって、決算年度末140台となっております。

説明については、以上でございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、検査管財課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。佐藤委員。

○佐藤文雄委員

入札の結果、落札率についてです。最終的に平成30年度の入札工事、91.02%となっておりますね。それで、平成29年度の平成落札率は幾らでした。

○川村成二委員長

検査管財課長 貝塚裕行君。

○検査管財課長（貝塚裕行君）

平成29年度は、91.82%でございました。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

平成30年度は、JVで組んだ工事はありませんでしたか。

○川村成二委員長

検査管財課長 貝塚裕行君。

○検査管財課長（貝塚裕行君）

ございませんでした。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、車両の管理ですが、実際に138台の公用車が140台になっています。この台帳管理については、課ごとに管理をしていらっしゃるのですか。

○川村成二委員長

検査管財課長 貝塚裕行君。

○検査管財課長（貝塚裕行君）

140台のうち、検査管財課が共用車として管理しているものは34台、それ以外、消防車両を含めまして、所管課が管理している車両が106台で、合計140台となっております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

その管理台帳は、運転車両ごとに、台帳はあるのですか。

○川村成二委員長

検査管財課長 貝塚裕行君。

○検査管財課長（貝塚裕行君）

共用車の部分についての回答になってしまいますが、共用車につきましては、鍵を集中で管理しておりますので、鍵を持っていく際に、運転日誌を持参して、走行距離、走行時間を記入するようになってございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ほかの課については、ほかの課でないとわからないということですね。

○川村成二委員長

検査管財課長 貝塚裕行君。

○検査管財課長（貝塚裕行君）

全て確認をしておりますが、ほかの課の専用車両につきましても、同様に管理をするようになっていると思います。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

関連になりますけれども、公用車、共用車含めて140台のうち、ドライブレコーダーの整備や設置状況を教えてください。また、平成30年度として新たに追加にかかわる費用もわかればお願いいたします。

○川村成二委員長

検査管財課長 貝塚裕行君。

○検査管財課長（貝塚裕行君）

ドライブレコーダーにつきましては、共用車につきましては、平成30年度末で34台中18台の設置で52.9%、専用車が106台中26台の設置で24.5%になります。令和元年度に予定しておりますが、共用車の部分ですが、合計で14台の取り付けを予定しております。14台取り付けが今年度完了しますと、32台となりまして、設置率は94.1%となる予定でございます。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時24分

再 開 午後 3時25分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

検査管財課長 貝塚裕行君。

○検査管財課長（貝塚裕行君）

平成 30 年度決算でドライブレコーダー設置に要した歳出額が、15 万 5300 円となっております。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

この公用車を含めて 140 台というのは、基本的にはリース契約というものが多いのかなと思うのですが、その都度、契約ごとに更新をして、ドライブレコーダーを設置する。また、今、課長の話ですと、令和元年度に設置率 94.1%の予定ですが、最終的には全ての公用車にドライブレコーダーを設置していくような計画があるという認識でよろしいですか。

○川村成二委員長

検査管財課長 貝塚裕行君。

○検査管財課長（貝塚裕行君）

まず、保有車ですが、公用車の 140 台は、リースではなくて、全て購入した車両でございます。

今後、設置については、購入して保有している車両について、新規にドライブレコーダーを付いていないものについては、付けることを予定しております。

古くなって更新する車両については、新規購入の際に、ドライブレコーダーは設置を仕様の中に入れて、保有をしていくところです。

それと、来年度以降ですが、共用車につきましては、更新を控えているもの以外については、なるべく設置をしていくことで考えています。

それと、専用車につきましては、ちょっと所管が外れるので、こちらの設置ではないのですが、全体的に安全管理も含めまして、設置する方向での認識は共有できていると思います。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

わかりました。

毎回、定例会ごとに専決処分が 1 件、2 件と公用車の事故がありますし、ドライブレコーダーをしっかり全ての公用車につけるような計画をしていただきたいと思います。平成 30 年度として理解をしました。

もう一点、決算書 76 ページの 18 節公用車ですが、8 台廃車して、10 台購入したという話でしたが、この 1061 万 4844 円の内訳とどういった公用車を購入したのか、お伺いします。

○川村成二委員長

検査管財課長 貝塚裕行君。

○検査管財課長（貝塚裕行君）

昨年度購入したのが、まず、政策経営課と議会で使用しておりましたクラウンがリースアップとなったので、こちらを購入いたしました。それと、電気自動車ということで、千代田庁舎に日産リーフを購入いたしました。それと、検査管財課の共用車としてミニバン、セレナを 1 台、それから、乗用車でハイブリッド車を 1 台、それから、軽貨物の日産クリッパーを 2 台購入しました。それから、消防本部で 3 台ほど購入しております。それと、政策経営課で広域バスを購入しております。

それから、減少した部分につきましては、消防本部で更新した車両は、全て廃車して更新という形

になりました。それから、昨年度の減少部分については、子ども家庭課で保有しているさくら保育所とわかぐり保育所のバスを廃車してございます。それから、更新としまして、走行距離の多い乗用車等を2台、それから、軽自動車を1台で、10台購入の8台廃車という内容になってございます。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

いろいろ答弁いただきましたけれども、18節公用車に関しては、その1064万4844円の費用で、それだけの車両全てを購入できる金額ですか。

○川村成二委員長

検査管財課長 貝塚裕行君。

○検査管財課長（貝塚裕行君）

子ども家庭課のバスと消防本部の車両等は金額に含まれておりませんので、6台分の購入費用となっております。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

それでは、検査管財課に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時30分

再 開 午後 3時31分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

それでは、税務課並びに納税課につきましては、一括して説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

初めに、税務課の説明を求めます。

税務課長 元木義和君。

○税務課長（元木義和君）

それでは、私から市税につきまして、説明させていただきます。委員長からあったとおり、税務課と納税課が各々に担当する部分がありますが、関連しますので、税務課からまず概要説明をさせていただきます、その後、納税課より説明させていただきます。

それでは、決算書11、12ページをお開き願います。

最初に、平成30年度における市税全体について、ご説明いたします。

当初予算で54億6052万9000円、調定額が59億7185万4392円、収入済額が57億3586万5848円、不納欠損額が2217万3709円、収入未済額が2億1381万4835円という状況です。前年度と比較いたしますと調定額ベースでは額にしてプラスの9562万円程度、率にして1.63%の増となっております。また、収入額ベースでは額にして1億2693万円程度、率にして2.26%の増となっております。収納率で比較いたしますと前年度95.45%に対して96.05%となり0.6%上昇している状況です。

次に、資料配布したものにより、説明させていただきたいと思っております。

最初に、市税の税目ごとに説明いたします。

1款、1項市民税で説明させていただきます。

一番上段ですが、個人市民税になります。

現年度課税分ですが、調定額が22億4170万440円に対しまして、収入済額が22億515万1229円で、対前年度比では1億6923万円程度、率にして8.31%の増額となっております。主な増収の要因につきましては、所得割において給与所得者の給与収入が増加したことや、分離課税所得者の所得が多かったことが増加要因として考えられます。

続きまして、滞納分につきましては、調定額1億280万3282円に対しまして、収入済額が3181万8311円で、対前年度比ではマイナスの201万円程度、率にして5.93%の減となっております。

次に、その下、法人市民税です。

現年度につきましては、調定額が5億5021万8600円に対しまして、収入済額が5億4953万7600円で、対前年度比ではマイナスの4669万円程度、率にして7.83%の減となっております。減収の原因としましては、均等割については、法人数は4法人ほど増えておりますが、資本金とか、社員数による均等割の額が少ない法人が多かったことで減収となっております。

続きまして、滞納分につきましては、調定額が429万2210円に対しまして、収入済額が50万6100円で、対前年度比ではマイナス19万円程度、率にして27.25%の減となっております。

次に、1款、2項固定資産税です。

現年度課税分につきましては、調定額25億4263万300円に対しまして、収入済額が25億541万9001円で、対前年度比ではマイナス199万円程度、率にして0.08%の減となっております。こちらの原因につきましては、平成30年度は土地家屋の評価替えに当たりまして、土地については、太陽光発電事業等による課税の地目変更などにより、231万円程度増えております。さらに、太陽光発電関係の償却資産分が2358万円程度は増えておりました。しかし、評価替えにより、家屋分が2895万円程度減収ということで、全体的には199万円程度の減となっております。

続きまして、滞納分につきましては、調定額1億1274万3982円に対しまして、収入済額が3862万7118円で、対前年度比では967万円程度、率にして33.38%の増となっております。

次に、国有資産等所在市町村交付金になります。

予算額482万9000円に対しまして、調定、収入済額いずれも482万9300円となっております。対前年度比では1万3000円の減、率にして0.27%の減となっております。

次に、軽自動車税になります。

現年度課税分につきましては、調定額が1億2587万3800円、収入済額が1億2111万2800円で、対前年度比ではプラスの476万円程度、率にして4.09%の増となっております。増収の原因としては、重課税台数の増に伴う増加が主なものとなっております。

続きまして、滞納分につきましては、調定額1079万5692円に対しまして、収入済額289万7603円で対前年度比ではプラスの31万円程度、率にして11.98%の増となっております。

次に、たばこ税になります。

調定及び収入済額いずれも2億7596万6786円で、対前年度比ではマイナス614万円程度、率にして2.18%の減となっております。これは、減収はやはり消費数量が約6.1%程度減少していることによるものです。

次に、税務課の所管する税収以外の歳入になります。

今度は、決算書23ページ、24ページをお開きください。備考欄の上段のほうになります。

13款、2項、1目総務手数料の中で、自動車臨時運行許可交付手数料79万4250円になります。主に車検切れの車両の車検取得の回送時に使用する、いわゆる仮ナンバーの交付に基づく手数料です。

続いて、その下、税務証明書交付手数料 408 万 820 円になります。市税の課税を根拠に発行しております各種証明の交付手数料となり、発行件数は 1 万 3814 件で、税務課、霞ヶ浦窓口センター、中央出張所でそれぞれ取り扱っております。

次に、決算書 39、40 ページをお開きください。真ん中より少し下になります。

15 款、3 項、1 目総務費県委託金、1 節徴税費委託金 6627 万 396 円は、市民税と同時に徴収する県民税の賦課徴収に関する取り扱い費として、県より交付を受けているものでございます。

歳入については、以上となります。

続きまして、歳出に移りたいと思います。

決算書 91、92 ページをお願いします。

2 款、2 項、1 目税務総務費になります。備考欄の 03 税務事務総合調整事業から説明させていただきます。前年度対比 3589 円の減で、ほぼ前年と同じ内容ですので、説明は省かせていただきます。

次に、04 税務事務総合調整事業（政策）です。事務事業評価シートの中に書いてあるものです。青色申告推進対策、それから、法人税の適正化推進対策に対する事業補助金となっており、前年度同様の額となっております。

次に、2 目賦課費、備考欄の 02 市税賦課事務事業 3211 万 4014 円です。前年対比で 281 万 1313 円の増となっております。23 節税還付金及び還付加算金が、前年対比で 340 万円程度増えたものが、主な要因となっております。

次に、03 市税賦課事務事業（政策）になります。臨時職員の雇用によるものです。前年対比で 14 万 6664 円の減となっております。こちらは、通年で臨時職員 2 人、それから、申告時期の 1 月から 3 月と、年度当初の 4 月から 6 月が臨時職員を 4 人の増で、その時期を 6 人で運用するものとなっております。

次に、04 の固定資産適正評価事業になります。541 万 5984 円で、前年対比 118 万 5154 円の減となっております。前年度対比しますと、土地評価資料整備業務委託が評価替えの年の最初の 1 年目ということで、この委託料が減っているのが、主な要因となっております。

以上が、税務課の説明となります。

○川村成二委員長

税務課の説明が終わりました。

続いて、納税課の説明を求めます。

総務部参事兼納税課長 君山 悟君。

○総務部参事兼納税課長（君山 悟君）

それでは、納税課分の歳入歳出決算について、説明をいたします。

最初に、主な歳入についての説明をいたします。

決算書 23、24 ページをお開きください。

13 款、2 項、1 目、2 節督促手数料になります。予算現額 120 万円に対し、収入済額 137 万 6800 円になりました。平成 29 年度決算と比べて 2 万 4200 円減となりました。

次に、決算書 49、50 ページをお開きください。

20 款、1 項、1 目、1 節延滞金になります。予算現額 1100 万円に対し、収入済額 1396 万 3004 円になりました。平成 29 年度決算と比べて 318 万 1032 円減となりました。主な理由としましては、滞納繰越額が減少していることに伴うものと考えております。

次に、歳出について説明いたします。

決算書 93、94 ページをお開きください。

2 款、2 項、3 目徴収費になります。予算現額 1766 万 7000 円に対し、支出済額 1665 万 5061 円で不用額 101 万 1939 円になりました。執行率 94.27%になります。

次に、備考欄の事業別ごとに説明いたします。

2 番目、02 収入未済額縮減対策事業の主な支出としましては、督促状などの郵送料や口座振替、コンビニ納付の手数料が支出の大半を占めており、通信運搬費 358 万 3601 円、手数料 355 万 2388 円を支出しました。

次に、03 収入未済額縮減対策事業（政策）につきましては、臨時職員 2 名分の社会保険料と賃金を支出した内容になります。主な業務としましては、現年度分未納者に対する電話催告や事務補助として実態調査や預金調査の内容入力などになり、賃金 222 万 7480 円を支出しました。

次に、04 茨城租税債権管理機構運営事業につきましては、大口滞納者など 20 件を移管し、負担金として 552 万 4000 円を支出しました。また、徴収実績につきましては総額で 973 万 2371 円でした。

以上が、納税課の歳入歳出決算になります。

以上です。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

暫時休憩します。

休 憩 午後 3 時 5 0 分

再 開 午後 3 時 5 5 分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

それでは、税務課及び納税課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

税務課にお伺いします。

決算書 92 ページの 04 税務事務総合調整事業（政策）になります。

事務事業評価シートが 1 枚だけありますけれども、見ると、平成 30 年度、平成 29 年度も、常に法人会千代田地区加入が 9 社ずつふえているということで非常にいいことだと思うのですが、その辺、担当課としてどのように捉えているかお伺いします。

○川村成二委員長

税務課長 元木義和君。

○税務課長（元木義和君）

すみません。こちら新規会員加入の指標ですが、法人会の役員の方がお骨折りをいただいて、新規加入をしていただいているということで、こちら実績 9 社と書いてありますが、最終的な実績報告書の中では 11 社となっております。大変申しわけないのですが、訂正をお願いしたいと思います。

○川村成二委員長

それに対して評価、どのように捉えているかという質問をしているので、それが優先です。

税務課長 元木義和君。

○**税務課長（元木義和君）**

法人会につきましては、いろいろな税務相談とか学校に対する租税教育などのご協力もいただいております。青色申告などについても相談を受けていただき、大変助かっています。

今後も、法人会のほうには、積極的に活動していただき、税のご協力をいただければと思います。当課としては、大変評価しています。

○**川村成二委員長**

櫻井繁行委員。

○**櫻井繁行委員**

平成 30 年度は、8 社目標のところ、9 社から訂正をして 11 社ということがわかりました。

また、青色申告についても、15 人というのは、変更ないということでよろしいですね。

○**川村成二委員長**

税務課長 元木義和君。

○**税務課長（元木義和君）**

青色申告は、相談件数だと思います。いろいろな場所で、青色申告の指導をやっていただいていることで、研修会資料等によりまして、15 人ということで開催していただいております。

○**川村成二委員長**

そのほか、ございますか。

佐藤委員。

○**佐藤文雄委員**

個人市民税の所得割がかなり大きく伸びたと。これ、ずっと統計とっているのですが、平成 20 年度に近い数値になっているようです。その前までは、ほとんど横並びですね。今、所得割について説明したとは思いますが、もう一度説明していただけますか。

○**川村成二委員長**

税務課長 元木義和君。

○**税務課長（元木義和君）**

こちらにつきましては、平成 30 年度、まず、給与所得者の数が 67 名増で、そして、それとは別に 1 億何千万円多くなっております、その主な内容につきましては、一般株式等の譲渡所得がかなり高額の方があったという実績になっております。

○**川村成二委員長**

佐藤委員。

○**佐藤文雄委員**

ということは、特殊な要因が大きかったということですね。

○**川村成二委員長**

税務課長 元木義和君。

○**税務課長（元木義和君）**

はい、そのような理解になると思います。

○**川村成二委員長**

佐藤委員。

○**佐藤文雄委員**

それと、法人均等割そのものは下がってはいるのですが、特に法人税割が随分減っていますが、こ

の辺はわかりますか。

○川村成二委員長

税務課長 元木義和君。

○税務課長（元木義和君）

先ほどちょっと説明させていただきましたが、法人数としては、平成 29 年度と比較すると 4 法人増で、しかし、法人税割が少ないということになっております。こちらの要因としましては、やはり、会社は設備投資などをしますと、収入といいますか、利益が減る形での申告書が届きますので、結果としてそのようになる。個人個人の会社についても、税務課では決算書をもとに課税するため、中身までは精査できないです。基本的には、その利益を設備投資に回したことで、税割が減っているというように考えております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

納税課です。茨城租税債権管理機構の年度別の資料をいただきました。前年度と比べると件数は同じですが、かなり減っていますよね。特に見てみますと、国民健康保険税の徴収が、件数は同じでも大幅に減っていますよね。国民健康保険税の滞納者が減っていると見てよろしいでしょうか。

○川村成二委員長

総務部参事兼納税課長 君山 悟君。

○総務部参事兼納税課長（君山 悟君）

ただいまの茨城租税債権管理機構への国民健康保険税の徴収状況ですけど、佐藤委員が言われましたように、全体的に言われるように、国民健康保険税を滞納されている方が少なくなっているという状況であるかと思えます。

以上です。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

差し押さえの実態は、わかりますか。

○川村成二委員長

総務部参事兼納税課長 君山 悟君。

○総務部参事兼納税課長（君山 悟君）

当市の平成 30 年度の滞納処分の実施状況をご報告いたします。

まず、不動産の差し押さえ 8 件、預金差し押さえ 285 件、給与の差し押さえ 56 件、生命保険の差し押さえ 3 件、税還付金、これは国税の所得税の還付金になります。国税還付金の差し押さえ 1 件、年金の差し押さえ 20 件、次に、残余金と言いますのは、例えば、税務署あるいは県税事務所で滞納者の方の差し押さえを行う。それで、国税なり県税に充当した後、なおかつ残余が残ります。そういう場合には市町村がそれに対して、差し押さえを行います。残余金の差し押さえ 1 件ございました。賃料、アパート等の室料の賃料の差し押さえ 2 件。合計で 376 件の滞納処分として差し押さえを実施してございます。

以上です。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今、ちょっと、一応書き留めましたけども、全体の表にして、金額もあわせて提出してもらえませんか。

○川村成二委員長

総務部参事兼納税課長 君山 悟君。

○総務部参事兼納税課長（君山 悟君）

私の手元にありますので、後ほどこちらの資料をお配りさせていただきたいと思います。

○川村成二委員長

よろしくお願いします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

一番問題は、生活ができなくなるほどの差し押さえとか、そういったことが問題ですが、そういうところの配慮はされておりますか。

○川村成二委員長

総務部参事兼納税課長 君山 悟君。

○総務部参事兼納税課長（君山 悟君）

差し押さえと、ただいま発言いただきましたが、生活できないほどの差し押さえということは、税法等、あるいは、国税徴収法においても、差し押さえ禁止ということが謳っております。例えば、給料の方でしたらば、支給総額から所得税、地方税を差し引いて、なお、それから、社会保険料を差し引く、それで、1人の方 10 万円を差し引いて、残った金額があれば、それは差し押さえ可能だと。なおかつ扶養の方がいれば、1人4万 5000 円という計算をします。それを計算して、差し押さえ可能額が出た方に関しては、差し押さえを行う。これは、給与、年金とも同じです。ですから、少額の年金の方は当然、差し押さえ可能額ということが発生しませんので、当然、差し押さえはできないような状況になっております。

あと、滞納のある方で、私どもで提出した資料の中にもありますけれども、滞納処分の執行停止というのがあります。資料ナンバー3ですが、その中にも滞納処分の執行停止3年経過の方は特に、いわゆる滞納されているけども、差し押さえができる財産がない、いわゆる無財産という方とか、あとは、生活保護になってしまった方と、そういう方が主にここで調査の上、判明した段階で滞納処分、いわゆる差し押さえ等をできないという判断のもとで、滞納処分執行停止をかけます。その滞納処分執行停止かけた状況も3年間継続したということで、滞納処分の執行停止3年経過ということで、不納欠損を行っております。こういうようなことを行っておりますので、生活ができなくなるほどの差し押さえというのは、基本的にはないかと思っております。

以上です。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、税務課及び納税課に対する質疑を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 4時08分

再 開 午後 4時10分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

次に、議案第66号のうち、市長公室の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

市長公室長 辻 和徳君。

○市長公室長（辻 和徳君）

それでは、引き続きまして、決算審査、大変お疲れさまでございます。

平成30年度におきまして、市長公室でございますけれども、公室長以下政策経営課11名、情報広報課7名の合計19名の職員で構成されてございました。

また、平成30年度におきましては、部外組織といたしまして、地域未来投資推進室が理事以下5名の職員で組織されてございましたが、ことしの4月から地域未来投資推進課として市長公室に移管されましたので、あわせてご説明させていただきます。

決算の内容等につきましては、それぞれ担当課長よりご説明させていただきます。情報広報課につきましては、田中英昭課長補佐よりご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○川村成二委員長

それでは、政策経営課に関する部分の説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いします。

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

それでは、説明させていただきます。

歳入歳出につきまして、2款譲与税から9款地方特例交付金まで款項以降同じ科目となっておりますので、決算書3ページ、4ページの歳入歳出決算書款項決算にて、説明させていただきたいと存じます。

決算書3、4ページをお開きいただきたいと思います。

2款地方譲与税、予算現額2億2600万円に対しまして、収入済額2億3002万9000円でございます。内訳といたしましては、地方揮発油譲与税が6641万8000円、自動車重量譲与税につきまして1億6361万1000円の収入があります。

続きまして、3款利子割交付金であります。予算現額732万円に対しまして、収入済額829万4000円でございます。

続きまして、4款配当割交付金でございます。予算現額2198万4000円に対しまして、収入済額1890万8000円でございます。

続きまして、5款株式譲渡所得割交付金でございます。予算現額2234万6000円に対しまして、収入済額1625万6000円でございます。

続きまして、地方消費税交付金、予算現額 7 億 847 万 6000 円に対しまして、収入済額 7 億 3060 万 2000 円でございます。

続きまして、7 款ゴルフ場利用税交付金、予算現額 1 億円に対しまして、収入済額 1 億 434 万 3816 円でございます。

続きまして、8 款自動車取得税交付金、予算現額 3500 万円に対しまして、収入済額 6313 万 1000 円でございます。

続きまして、9 款地方特例交付金、予算現額 1500 万円に対しまして、収入済額 2240 万 4000 円でございます。

次に、地方交付税につきましては、決算書 17、18 ページをお開きください。

10 款地方交付税でございます。予算現額 36 億 3531 万 1000 円に対しまして、収入済額 38 億 8338 万円でございます。詳細につきましては、普通交付税 34 億 1392 万 9000 円、特別交付税 2 億 8185 万 4000 円、震災復興特別交付税 1 億 8759 万 7000 円でございます。

続きまして、決算書 27、28 ページをお開きいただきます。

14 款国庫支出金、2 項、1 目総務費国庫負担金、1 節総務費補助金につきましては、再編交付金 1340 万 2000 円を収入いたしてございます。こちらにつきましては、百里基地において米軍訓練の再編が行われることになったことから、周辺自治体に対して国から交付される補助金でございます。

続きまして、決算書 33、34 ページをお開きいただきます。

15 款県支出金、2 項、1 目総務費県補助金、1 節総務管理費補助金につきましては、下から 2 番目、新市町村づくり支援事業補助金といたしまして、8876 万 2000 円を収入いたしてございます。市町村合併に伴うまちづくりを支援するため合併後の市町村に対しまして、県から交付される補助金でございます。

続きまして、決算書 45、46 ページでございます。

18 款繰入金でございます。基金繰入金といたしまして、合計額 3 億 2556 万 4493 円を収入いたしてございます。このうち、主な収入を説明させていただきます。下から 2 枠目でございます。4 目地域振興基金繰入金 1 億 2390 万 3000 円でございます。こちらにつきましては、小・中学校のスクールバス運行へ充当ということで、中学校へ 2095 万 5000 円、小学校へ 1 億 294 万 8000 円を充当いたしているところでございます。

続きまして、決算書 47、48 ページの一番上でございます。

6 目減災基金の繰入金をいたしてございます。こちらにつきましては 1 億円を、市債の元利償還に係る財源といたしまして、繰り入れをいたしてございます。平成 25 年に借入れをいたしました大好き茨城県民債の借入の一括償還が平成 30 年度に行われましたので、それに 3 億円を一括で償還しますので、1 億円を減債基金から充てたものでございます。

7 目地域福祉基金 5790 万 5500 円でございます。こちらにつきましては、私立保育所事業へ充当いたしましたものでございます。

続きまして、19 款繰越金、1 項繰越金につきましては、前年度からの繰り越し 11 億 3318 万 6155 円でございます。

続きまして、今回の主な収入といたしましては、決算書 57、58 ページになります。

21 款市債につきましては、トータルで 15 億 5050 万円を起債してございます。なお、市債につきましては、それぞれの担当課のほうで説明をされていると思われま。

決算書 59、60 ページでございます。

私どもで該当いたしております8目臨時財政対策債につきましては、平成30年度の借入額といたしましては、6億3850万円でございます。こちらにつきまして、地方の財源不足額を国と地方が折半して補填するものでございまして、その地方負担分を臨時財政対策債として借り入れるものでございます。なお、この借り入れた分につきましては、後年度交付税措置されるということとなっております。

続きまして、歳出につきまして説明をさせていただきます。政策事業の主な2事業について説明をさせていただきますと存じます。

まずは、決算書79、80ページの一番下でございます。

2款、1項、7目、03企画調整事業（政策）でございます。

こちらの内容といたしましては、スマートインターチェンジ設置可能性調査及び県外へ通学する学生への定期券に対する助成などの経費でございまして、2124万3920円のうち、政策経営課といたしましては、2115万4302円の支出でございました。予算額といたしましては、2370万9000円に対する支出でございます。

こちらにつきまして、主要事業に係る成果説明書20ページをお開きいただきたいと思います。

まず1つが、スマートインターチェンジ設置可能性調査業務委託料であります。こちらにつきまして、予算額950万円に対しまして、決算額756万円の支出でございます。スマートインターチェンジ設置に関しましての可能性の調査を実施いたしましたものでございまして、委託期間は平成30年5月7日から平成31年3月13日に実施いたしましたものでございます。スマートインターチェンジの設置の候補地、また、対象車種、ETC搭載した全車種とするスマートインターチェンジにつきまして、可能性の調査をいたしましたものでございます。成果といたしましては、候補地を千代田パーキングエリアといたしまして、また、立地する事業所158カ所と果樹園29カ所を対象にアンケートを実施いたしております。

その調査結果といたしましては、地域住民の常磐自動車道へのアクセス性の向上、観光振興への寄与、物流の効率化、一般国道6号の渋滞緩和が図られるものという調査結果が出ているものでございます。

続きまして、主要事業に係る成果説明書37ページでございます。一番後ろでございます。

通学定期の助成事業を実施いたしております。予算額1300万円に対しまして、執行額1045万5600円でございます。平成30年度の交付実績といたしましては、226件を交付いたしました。主な交付の先といたしましては、東京都が140件、千葉県内が67件という結果となっているものでございます。この事業でございますが、茨城県外に遠距離通学する大学生や、専門学校生等の保護者の経済的負担を軽減するために実施しているものでございます。

続きまして、決算書81、82ページをお願いしたいと思います。

07公共交通対策事業（政策）でございます。予算額5305万2000円でございます。執行済額5116万6786円でございます。主な内容といたしましては、こちらに書いてありますように、霞ヶ浦広域バスの車両を購入いたしております。56人乗りのノンステップバスで、2466万4902円となっております。また、市公共交通会議への負担金といたしまして2650万1884円の支出でございました。主な事業内容といたしましては、デマンド型乗合タクシーの運行、霞ヶ浦広域バスの運行、高齢者運転免許の自主返納助成でございます。

政策経営課の主な事業につきましては、以上でございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、政策経営課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。
佐藤委員。

○佐藤文雄委員

地方交付税の件ですが、実際にはこの前、算定台帳をいただきました。それに基づくと、普通交付税交付額が 34 億 1390 万 9000 円になっていますね。それに震災復興特別交付税が加わっていますが、これは一般財源と言えるのでしょうか。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

地方交付税の性質上、一般財源として取り扱うものということではあります。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それでもこれは特定に支出する財源になるのではないですか。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

性質的に一般財源として区分けをしております。結果としてそのような形での支出先が、震災復興の算定額を提出いたしまして、それに基づいて交付されるものでございますので、結果としてそのように見られるものでございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

実際には、いわゆる新広域ごみ処理施設の負担金の中で、自主財源という形として充てることとなりますよね。生活環境課のところでも話をしました。そうすると、自主財源の分を除いて、地方交付税というのは、下がってきているのではないかと思います。例えば、今のを除くと、平成 28 年度が 40 億 1900 万円、平成 29 年度が 38 億 1000 万円、そして平成 30 年度が 36 億 9500 万円となっていますね。

そういう意味では、いわゆる私たちの暮らしにかかわるものから言うと、一般財源としては少なくなってきたと見られるのですが、いかがですか。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

平成 28 年度からのものでもございまして、今、佐藤委員がおっしゃいましたのは、特別交付税も含まれた額であると思われます。

通常、普通交付税だけを見ますと、平成 28 年度が 37 億 2900 万円、平成 29 年度が 35 億 3700 万円、平成 30 年度が 34 億 1400 万円、平成 28 年度から比べますと減少傾向にはなっております。

この主な要因といたしましては、合併の算定替えによるものが大きなものと言われるかと思われます。平成 28 年度におきましては、縮減率というのは、合併をしないとして千代田町、霞ヶ浦町が交

付税をそれぞれもらおうとしたら幾らになるかというものを、合併後 10 年間算定されるわけですが、その 10 年が過ぎてからが 100%としますと、次の年が 70%、次は 50%、30%ということで減ってまいります。その縮減率というのが、平成 28 年は 0.7 で、3 割減少になっております。その影響額が約 2 億円でございます。平成 29 年度が 0.7 から 0.5 で、20%減になりまして、その影響が約 1 億 1000 万円、平成 30 年度が 0.3 でございますので、今回も 1 億 3000 万円ほどの減額という大きな要因があると思われまます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

つまり、合併算定替えによって、地方交付税が漸減しているということでしょうか。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

漸減という言い方が正しいかどうかは、私、わかりませんが、減少しているのは確かでございます。ただ、地方交付税につきまして、合併をいたしましたので、令和元年、来年で正しい交付税の数値になるということございまして、そこに向けて激減緩和と言いますか、急に減るのではなくて、5 年間かけて緩やかに下げていくというような国の考えでございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、5 年で漸減傾向がとまって、本来の合併の姿というか、かすみがうら市の姿で地方交付税が交付されるということで理解してよろしいですか。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

ただいま佐藤委員が、令和 2 年の地方交付税が合併後としての一本算定になるのかとおっしゃいましたが、一本算定となるものは、普通交付税額ということでご理解いただきたいと存じます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

特別交付税は、ほかにも何かいろいろな要因があるのですか。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

特別交付税につきましては、基本的に地方交付税に該当しない費目であり、国の補助制度に該当しないもの、あるいは、単独で支出するものといったものを、県を通して総務省へ申請いたしまして、その中で認められた金額が交付されるものでございます。

平成 30 年度は 2 億 8200 万円、平成 29 年度は 2 億 6400 万円、平成 28 年度は 2 億 6200 万円という金額が交付されてございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それは後でまた伺います。

実質収支比率について、お尋ねします。平成 29 年度が 9.8%でした。平成 30 年度は幾らになりましたか。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

実質収支比率につきましては、平成 30 年度が 8.8%でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

通常、3%から5%の間が順当だと言われていています。まだまだそういう意味では、実質収支比率は高いと思いますが、どうのお考えですか。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

ただいまおっしゃいましたように、3%から5%が望ましいということで、総務省から私どもも言われておるのは認識しております。

昨年でございますけれども、平成 29 年度の実質収支額、先ほどの繰越金を申し上げさせていただきましてけれども、それに基づく収支比率でございますが、9.8%でございます。平成 30 年度の実質単年度収支、もし繰越金がなかった場合に、どのくらいの収支だったかということで申し上げますと、9637 万 8000 円の減でございます。約 1 億円の減で、私どもといたしましては、3%から5%の実質収支比率に近づくべく、その額を減らしているところでございます。

ただ、1年間で、単純に言いますと、赤字 1 億円でございます。1年間の赤字を、1年で3億円から5億円減らすというのは、ちょっと財政的にも厳しいものがございます。今しばらくこの状態を見ていただきまして、3%から5%への減額を進めていくのを見ていただきたいと思いますと考えているところでございます。

以上でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これをいろいろ分析の仕方もありますから、後で、教えてもらいたいと思います。

けれども、その財政力指数も上がっていますよね。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

財政力指数でございますが、0.61 でございます。過去 3 年間この数字で横ばいの状態でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

3年間平均ではなくて、平成28年度が0.602です。平成29年が0.610です。平成30年度は0.628です。だから、財政力指数が上がっているのは、何か基準財政収入額が上がったということになると思う。つまり、基準財政収入額が上がったという要因は、どういうところにありますか。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

先ほど税務課でも説明があったかと思います。個人所得があったということで、株式譲渡所得の収入があったという説明はされていたかと思われます。収入がありますと、収入力があるということで、財政力指数としては高い数字に上がっていきます。標準財政規模が本市におきまして100億円でございますので、1億円の収入増となった場合には、100分の1でするので、1%それだけで上がるということでございます。財政力指数につきましては、単年度で見ますと、そのようにでこぼこ、上がった、下がったりしますので、基本的には3年間の平均で財政力指数を見るという部分でございますので、先ほど、佐藤委員のご質問に対しまして、数値が変わっていないという説明をさせていただきましたのは、そのような意味での相違でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そういう意味では、個人住民税が上がったけれども、その上がった要因は瞬間的な上がりだったと税務課で話していました。今、株式譲渡が個人的にたくさんあった方もいらっしゃるということを考えると、今後、この財政力指数については、推移を注視しないと、財政力指数が単純に上がったというふうには言えないということですね。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

佐藤委員のおっしゃるとおりでございます。

単年度で上がったものがございますので、今後、引き続き税収があればよろしいですが、なかなかそういうわけにはいきません。その減った分は、税の75%程度が交付税へ交付されるというように計算されております。そのような形で、交付税が総務省から交付されてくるものと考えているところでございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ついでで申しわけないですけど、いわゆる自治体のエンゲル係数と言われている経常収支比率がありますよね。当市の平成29年度と平成30年度の違いは、どうなっていますか。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

経常収支比率でございますが、臨時財政対策債を除きますと、平成 29 年度が 93.1%、平成 30 年度が 92.6%ということで、非常に高い数字になっていると思います。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

もう赤字地方債を含むと 87.2%になりますよね。ずっと経年度で見ますと、平成 22 年度が高かったです。それからぐっと下がってきたのですが、ここに来て、上がってきたという要因は、何かわかりますか。わからなかったらいいです。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

現時点では、ちょっとこの資料の分析まではしておりません。

申しわけありません。

一般的に言われるのが、経常経費の支出が多くなってくると、物件費でありますとか、人件費でありますといったものが数値が高くなってくると言われております。どれが高いかというのはちょっと、今の段階では分析しておりません。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

事務事業評価シート 4 ページです。

03 企画調整事業（政策）になります。平成 30 年度政策経営課として、182 の政策事業を統括するところ、実績として 175 の政策事業ということで、7 つ政策事業が目標よりも達していないという言い方がいいのかわかりませんが、減少したところを政策経営課として、どう捉えていますか。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

こちらにつきまして、政策事業についての評価でございまして、政策事業が減ったもの、あるいは、他に吸収されたものがあると認識してございます。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

この表記の仕方かもしれませんが、公表件数に対して、公表する事務事業という形ですから、逆にいうと、何となく、7 事業は公表できないものがあるのかという認識にも捉えがちだと思います。その辺を令和元年度以降、修正をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

内容につきまして、精査をさせていただきたいと思います。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

もう一点だけお願いします。

事務事業評価シートの6ページです。

07 公共交通対策事業（政策）です。平成30年度に高齢者の自主返納者への支援ということで、平成29年度も60名、令和元年度も60名でしたが、平成30年度は目標を40名にした要因を教えてください。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

こちらにつきまして、平成29年度の目標値がちょっと高いので、平成30年度は下げたところがございます。

令和元年度につきましては、ふえる見込みでございましたので、目標値を上げているところがございます。傾向といたしまして、高齢者の事故等の対応ということで、この数値を掲げさせていただいたところがございます。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

それでは、月5名を目標で、12カ月60名という表記が残っています。表記のミスなのかと考えてしまいますので、こちら書き方を考えていただいて、平成30年度に関しては、40名を目標で、38名の実績ということでよろしいですか。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

ご指摘ありがとうございます。

そのように変更させていただきます。

○川村成二委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

生活環境課の質疑のときに、霞台厚生施設組合の負担金支出の財源についてお尋ねしましたら、政策経営課が所管するので、そちらで聞いて欲しいというようなお話があったので、改めてお伺いします。霞台厚生施設組合への負担金は1億4672万1000円となっていますが、これに対する歳入、震災復興特別交付税が1億8759万7000円あって、それから、霞台厚生施設設備事業債が1800万円ということで、この辺の数字の関係性といいますか、解説をお願いします。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

ただいまのご質問の1億4672万1000円は、負担金の額でございます。それに対しまして、平成30年度に交付されました霞台厚生施設組合の分といたしましては、1億8600万円でございます。

それ以外に、ただいま言われましたように、起債が 1810 万円分でございます。合計いたしますと、過剰になっているものと思われます。こちらにつきまして、平成 30 年度以前に霞台厚生施設組合から国へ予算額での申請がございまして、その額に基づいて算定されているものが、1 億 8600 万円でございます。このうち、平成 29 年度の方として、平成 30 年度に交付されたのが 350 万円でございます。1 億 8600 万円から 350 万円を差し引いていただきます。さらに、令和元年度で交付、交付し過ぎた分 1 億 1600 万円ほど減額となっております。その年に純粋に交付されたものとしたしましては、約 6600 万円と考えているところでございます。

先ほどの起債約 1810 万円と一般財源 6300 万円ほどで 1 億 4700 万円ほどになると計算ができると思います。

○川村成二委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

そうすると、いわゆる市の自主的な交付税の分を除いた自主的な金額は、幾らになりますか。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

正確に、1000 円単位で申し上げます。負担金額 1 億 4672 万 1000 円に対しまして、震災復興特別交付税が 6647 万 4000 円でございます。さらに、地方債といたしまして、1810 万円の起債でございますので、一般財源といたしましては、6214 万 7000 円でございます。

○川村成二委員長

ほかに、ございませんか。

時間も押しておりますので、質問については簡潔に取りまとめをお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

デマンド型乗合タクシーの問題です。これを廃止という結論を出したのは、何か理由がありますか。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

収入に対します経費が、超過をしていたことがございます。

2200 万円の経費に対しまして、収入が 170 万円でありました。また、そちらの経費の支出につきまして、平成 22 年度からの経費の超過額が、約 2 億円を超えてきたということもございます。

また、実利用者でございますけれども、平成 30 年度におきましては、232 人の実利用者にとどまっているということでございます。延べ利用者としたしましては、8,055 人の利用がございましたけれども、そのような実利用者の人数になってきているということでございます。

また、限られた方への利用が多いことございまして、そういったことも理由になって、利用者の固定化が言われていました。

また、乗合値 1.4 人で、1 乗車当たりの乗合値も少なくなっているということが挙げられておりました。

以上でございます。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、政策経営課に対する質疑を終結いたします。

続いて、情報広報課に対する部分の説明を求めます。

説明は簡潔にお願いいたします。

情報広報課長補佐 田中英昭君。

○情報広報課長補佐（田中英昭君）

それでは、情報広報課所管の決算について、ご説明いたします。

最初に、歳入からご説明いたします。

決算書 27、28 ページをお願いいたします。

14 款、2 項、1 目、1 節総務費補助金でございます。備考欄の上から 2 番目、社会保障・税番号制度システム整備費補助金（総務省）の 486 万円でございます。こちらは、マイナンバー制度の整備に係るもので、マイナンバーカードや住民票などへ旧姓を記載するための改修費用でございます。

続いて、決算書 57、58 ページをお願いいたします。

20 款、5 項、7 目、1 節雑収入でございます。備考欄の上から 2 番目、広報かすみがうら広告掲載料 111 万円は、毎月発行している広報誌、それから広報誌お知らせ版の下側の広告枠に民間事業者が掲載している広告掲載料でございます。

続いて、その下のホームページバナー広告掲載料 55 万 2000 円は、市のホームページにおける民間事業者のバナー広告掲載料でございます。

歳入につきましては、以上です。

続きまして、歳出について、ご説明いたします。

決算書 69、70 ページをお願いいたします。

2 款、1 項、2 目、10 広報事業（政策）でございます。当初予算額は 433 万 8000 円に対しまして、決算額が 417 万 4399 円、執行率は 96.23%になります。

事業の概要としまして、広報かすみがうらを毎月 20 日に、広報かすみがうらお知らせ版を毎月 1 回定期発行し、区長や町会長を通じまして、各戸に配布してございます。そのほか、ホームページや SNS などの情報媒体を活用しまして、効果的な情報の伝達と市の PR を図っております。

主な支出としましては、11 節印刷製本費 252 万 4159 円は、広報誌の印刷代でございます。

また、13 節委託料でございます。こちら広報アプリを維持管理していくための委託料が 10 万 3680 円、毎月 10 日と 25 日に配信しておりますメールマガジンの保守維持管理業務委託が 17 万 6040 円、それから、平成 30 年度から一部委託しております広報誌編集業務委託が 68 万 400 円、それからホームページを作成する上で指導、助言及び作成を依頼するためのホームページヘルプデスク業務委託が 25 万 9200 円でございます。

14 節使用料及び賃借料については、ホームページを作成する CMS システムの使用料が 43 万 920 円となっております。

大きく変動した部分がございます、前年度と比較しまして 196 万 2000 円が減となっております。主な要因としましては、平成 29 年度に行いましたホームページの改修委託事業 250 万円が、なくなっていることでございます。

続きまして、決算書 85、86 ページをお願いいたします。

備考欄 07 電子自治体推進事業（政策）でございます。予算額 122 万 1000 円に対しまして、決算額 107 万 8722 円、執行率は 88.35%でございます。茨城県と県内 44 市町村によります共同システムの活用によりまして、行政事務の効率化、市民サービスの向上を図ることを目的とした事業でございます。

内容としましては、いばらき公共施設予約システムや地図などのGIS、それから電子申請システムなどに係る負担金でございます。平成 29 年度と比較しまして、約 700 万円の減となっております。平成 29 年度には航空写真の撮影を実施しまして、こちらの負担金が 662 万円増えてございましたので、その分の差額となっております。

続きまして、10 庁内プリンター最適化事業（政策）でございます。予算額 677 万 7000 円に対しまして、決算額 416 万 2646 円、執行率としましては 61.42%でございます。内容としましては、内部事務用として各所属等に配置しておりますプリンターや複合機が老朽化しておりましたので、そのプリンターや複合機を一斉に交換しまして、再配置を行ったものでございます。

今までありましたプリンターや複合機の合計 51 台を複合機 30 台に集約しまして、効率的な運用を図るという内容になってございます。こちら 261 万 4000 円ほどの不用額が発生してございます。理由としましては、平成 30 年度が事業初年度でありましたので、当初見込んだ単価から実際、入札、契約しました単価が予想以上に減りましたので、その分の差額となっております。

情報広報課としては、以上でございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

暫時休憩します。

休 憩 午後 4 時 5 8 分

再 開 午後 5 時 0 2 分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

それでは、情報広報課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

1 点だけ、事務事業評価シート 1 ページ、10 広報事業（政策）で、平成 30 年度かすみがうら市のホームページの閲覧状況を教えてください。

○川村成二委員長

情報広報課長補佐 田中英昭君。

○情報広報課長補佐（田中英昭君）

市のホームページの閲覧状況でございます。平成 30 年度のアクセス数は、合計しまして 22 万 5224 件です。内訳を申しますと、パソコンからが 12 万 6821 件、スマートフォンなどが 9 万 8335 件、いわゆるガラケーと呼ばれるモバイル版からが 68 件でございます。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

以前、確認させてもらって、かすみがうら市のホームページのアクセスカウンターがついてなかったようですが、平成 30 年度、そこは改善されているという認識でいいですか。

○川村成二委員長

情報広報課長補佐 田中英昭君。

○情報広報課長補佐（田中英昭君）

アクセスカウンターそのものは表には出してはおりませんが、内部では、集計はしております。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

アクセスカウンターを隠さなくてはいけないという、何かそういう理由があるのですか。

ほかのホームページで、基本的にはアクセスカウンターを公表して、ホームページをこれだけ閲覧している人がいますという有効的な数字として表示してもいいと思うのですが、そこをあえて公表しないというのは、何か理由がありますか。

○川村成二委員長

情報広報課長補佐 田中英昭君。

○情報広報課長補佐（田中英昭君）

特段の理由としてはないです。内部でアクセスカウンターを表示するか、表示しないかの議論はしていきたいと考えております。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

報道機関への情報提供事業で、33 万 3720 円があったと思いますが。

ごめんなさい。政策経営課ですね。

これは茨城新聞の広報特集でしょうか。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

33 万 3720 円の支出につきましては、茨城新聞の広報特集と東京新聞の記事の 2 つでございます。

○川村成二委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

このとき確か、坪井市長の後援会が中身を流用して自分ところの後援会報として出した事案がありましたよね。それに対して、何か抗議をされるとか、事情を聞くという対応をされたのでしょうか。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

私の記憶では、平成 30 年度はその事業がなかったかと思えます。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 5時06分

再 開 午後 5時07分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

私の記憶ではそれはないということで、申しわけありません。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、情報広報課に対する質疑を終結いたします。

続いて、地域未来投資推進課に対する説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

地域未来投資推進課長 稲生政次君。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

地域未来投資推進課の決算の説明を行います。

決算書 27、28 ページをご覧くださいと思います。

まず、歳入についてです。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金、備考欄の一番下の地方創生推進交付金 2478 万 7664 円は、3 つの広域的な地域再生計画の事業の合算でございます。

内訳を申しますと、筑波山かすみがうら広域エリア観光連携促進事業が 1502 万 8200 円、水郷筑波サイクリングまちづくりプロジェクトが 903 万 9464 円、第 2 のふるさと茨城プロジェクト推進事業 72 万円となっております。

続きまして、歳出の説明に移りたいと思います。

決算書 163、164 ページをご覧くださいと思います。

7 款商工費、1 項商工費、2 目商工振興費、備考欄の中段でございます。

10 企業立地促進事業（政策）、合計 6172 万 3897 円でございます。主な支出としましては、13 節産業用地選定業務委託 342 万円は、新たな産業用地の選定のための策定作業を委託したものです。

19 節企業立地促進助成金 5801 万円は、企業立地助成金でございまして、山田製薬と栗田アルミ工業の立地に対します助成金の合計額となっております。

説明は、以上でございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、地域未来投資推進課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、地域未来投資推進課に対する質疑を終結いたします。
以上をもって、議案第66号に対する質疑を終結いたします。
それでは、討論に入ります前に、執行部の入室を求めます。
暫時休憩します。

休 憩 午後 5時10分

再 開 午後 5時15分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。
これより、議案第66号について、討論を行います。
討論はございませんか。
佐藤委員。

○佐藤文雄委員

議案第66号 平成30年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で簡単に討論します。

私は、新広域ごみ処理施設建設には反対の立場です。その決算審議でも明らかになったように、ごみの減量化、資源化が進んでない。ふえている。これは非常に問題だと。いろいろ中身を探しましたけれども、従来の答弁を繰り返すだけで進展が見られません。

私は、その現有施設である新治地方広域事務組合の環境クリーンセンターを活用すれば、新たな広域ごみ処理施設建設は必要ないと考えております。

震台厚生施設組合の負担金が1億4672万1000円、前年比で2.2倍です。地方交付税が増額されておりますが、そのうちの震災復興特別交付税、審議の中で幾らか金額が修正になりました。そのことについて、本来の一般財源として扱うことはできない財源ではないかと私は思っております。

そういう意味では、地方交付税そのものが実質的にマイナスになってきていることがわかりました。いずれにしても、新たな広域ごみ処理施設の建設費は、どこまで膨れ上がるかわからないような状況であります。そういう意味では、最小の経費で最大の効果を上げるといえることは言えないと私は思っております。新広域ごみ処理施設建設はやめるべきだと、改めて強調したいと思っております。

それから、私は今、平成30年4月1日の採用について、いろいろな問題を指摘しております。採用自体にはいろいろな問題があると思っております。適正化計画に基づいた本当に適正な人員採用だったのかということもありますが、いずれにしても、採用された1職員が地方公務員法違反の人物がいることがわかったわけです。このことから考えれば、公務員法違反がやっぱり問題であります。これは一旦、このわかった段階で解雇すべきだと私は思っております。

それから、教育、子育ての支援についてですが、何回となく、学校給食の無料化とか、高校生までの医療費の無料化拡大、保育士の確保策としての処遇改善を求めてまいりましたが、実質収支比率の推移を見る限りでは、私は財源があると思っております。子育て応援のための財源をしっかりと確保すべきではないでしょうか。

一方では、就学援助の改善は評価をいたします。さらなる徹底を求めたいと思っております。

加えて問題なのは、デマンド型乗合タクシー制度の廃止についてであります。市民の意見が十分に

反映されないままに廃止することは断固として反対であります。廃止ではなく、存続しながら考えていくことが今、求められているのではないのでしょうか。

以上、反対討論といたします。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決に入ります。

本案は、異議がありますので、起立によって採決します。

本案は、原案のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○川村成二委員長

起立多数であります。

よって、本案は、賛成多数をもって、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました議案第 66 号の審査は、全て終了いたしました。

執行部におかれましては、大変ご苦労さまでした。

委員の皆様におかれましては、委員長の進行にいろいろな不手際がございましたけども、協力いただきまして、3日間で委員会を終了することができました。ご協力に感謝申し上げます。

それでは、ここで、執行部の方には、退席をお願いいたします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 5時19分

再 開 午後 5時21分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

お諮りいたします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

そのほか、何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、平成 30 年度一般会計決算審査特別委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 午後 5時21分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成30年度 一般会計決算審査特別委員会
委員長 川 村 成 二